

成城大学経済研究所
研究報告 No. 11

経済安定本部調査課と大来佐武郎

浅井良夫

1997年3月

The Institute for Economic Studies
Seijo University

6-1-20, Seijo, Setagaya
Tokyo 157, Japan



目 次

はしがき

論文 経済安定本部調査課と大来佐武郎

- 1 前史——外務省調査局第三課…………… 7
- 2 『日本経済再建の基本問題』の主要な論点……………13
- 3 経済安定本部調査課の設置……………23
- 4 第1次『経済白書』前後の調査課の活動……………28
- 5 「中間安定計画」からドッジ・ラインへ……………43
- 6 おわりに……………51

インタビュー

- 小 川 洸 太氏……………57
- 有 江 三 郎氏……………65
- 榎 智 達氏……………69
- 熨 斗 隆 文氏……………75

はしがき

先般、経済安定本部を中心とする戦後復興期の経済政策の立案過程に関する一次史料が、総合研究開発機構（NIRA）戦後経済政策資料研究会編『経済安定本部 戦後経済政策資料』（全41巻 別巻1巻）として復刻された（日本経済評論社刊）。この資料集の編纂の際に、経済安定本部総裁官房調査課、経済審議庁調査部調査課の作成した調査資料（「経調内」「経調外」資料と総称されている）は、政策資料とは性格が異なるという理由から、ひとまず復刻の対象から除外された。

しかし、これらの調査資料は、復興期の経済政策の中核官庁であった経済安定本部がみずから経済実態等を調査したものであり、また、当時実施されていた政策とは、直接的な関係はなくても、さまざまな面で関連する重要な資料群である。かなりの部数が刷られたものの、ほとんどが散逸して、現在では入手が困難となっている。こうした事情から、戦後経済政策資料研究会においては、経済安定本部、経済審議庁の調査資料は、復刻に値するという結論に達し、『経済安定本部 戦後経済政策資料』の続編として刊行することにした。

その際、戦後経済政策資料研究会のメンバーの1人であった私が、調査資料の編集・解説を担当することになった。調査資料は、約1年間の編集作業を経て、『経済安定本部 戦後経済政策資料 内外調査資料』（全15巻）として、1996年5月から刊行が開始され、97年1月に完結した。

この復刻・調査資料の解説を執筆するために、私は、経済安定本部・経済審議庁の調査課についての文献資料を捜した。ところが、outputである調査報告は揃っているにもかかわらず、調査課の人員規模や編成を調べようとすると、資料がほとんど存在しないことがわかった。そこで、文献資料の欠落を埋めるために、調査課OBから当時の状況をヒヤリングする必要があると痛感し、1996年春に、小川利太、有江三郎、榎智達、梶斗隆文の4氏（調査実施の順）へのインタビューを実施した。人選は、最初にお会いした小川氏の御示唆によるものであり、小川氏からは、その後も、種々の点で適切な御教示を賜ることになった。

幸いなことに、インタビューに応じて下さったいずれの方も、調査課時代の

みならず、その前後の時代にわたるご自身の体験談を、率直にお話し下さった。

小川氏は、榎氏の回顧談にもエピソードが紹介されているように、律儀で一本気な方とお見受けした。発足当初からの経済安定本部調査課のメンバーであり、小島英敏氏とともに最古参である。調査課では、大来課長の指示によって、戦争被害調査をほぼ独力で実施された。戦争被害調査の史的価値の高さは、かねてより、一部の人々からは着目されていたが、一昨年、中村隆英・宮崎正康編『史料・太平洋戦争被害調査報告』（東京大学出版会）として復刻、刊行された。この史料集には、当時占領軍との関係から極秘裏に作成され、その後も未公表のまま埋もれていた原爆被害調査報告「広島、長崎に於ける原子爆弾に依る物的被害（附 人的被害）」も含まれている。小川氏は、経済安定本部から通産省に移られたのち、再び経済企画庁に戻られ、退官後は東北開発公庫理事、むつ小川原（株）常務取締役などを歴任された。「列島改造」の典型的事例である、むつ小川原開発の問題については、重要な歴史証人のお一人と思われるが、私の不勉強から、十分にお話を聞き出せなかったのは残念である。

有江三郎氏は、大東亜省から外務省調査第三課に移られ、『日本経済再建の基本問題』を作成した「戦後問題研究会」の事務方の仕事をされ、後に、大来氏とともに経済安定本部調査課に移られた。その後は、経済安定本部、経済審議庁、経済企画庁の調査課に勤務された。有江氏は経済企画庁の図書館長も勤められ、経済安定本部時代以来の文書資料の保存に尽力された。永年、文書の管理に携わってこられただけに、大変に綿密で、堅実な方である。

榎智達氏は、異色の経歴の持ち主であり、戦前・戦中は、「満州」の電力会社（満州電業（株））に勤務され、引き揚げ後に経済安定本部に入られた。文科系のご出身ではあるが、電気に関係されたという点では、大来佐武郎氏、後藤誉之助氏と共通するものがある。年齢的には、榎氏（1911年生）の方が大来氏（1914年生）よりも上であり、経済安定本部調査課では、大来氏の片腕的な存在であった。大来氏は、経済安定本部を去られる際に、後任に榎氏を推されたが、榎氏は固辞され、後藤誉之助氏が課長に就任した。大変に謙虚な方であると同時に、大陸的な悠然さを併せ持つ、包容力のある方とお見受けした。榎氏は、現在、満州電業（株）のOB会のまとめ役をされているが、この会は今なお、3000名もの会員を有するとお聞きし、満州人脈のつながりの強さには驚かされた。

榎斗隆文氏は、インタビューを行った方のなかではもっともお若い。大学時

代に、有沢広巳教授の直々の教えを受けておられ、有沢教授の推薦で経済安定本部調査課に就職された。経済企画庁退官後、神奈川大学、桜美林大学の教授を勤められた。いかにも学者肌の方であり、みずからが在籍された経済企画庁についても、客観的で公平な目で見えておられることに強い印象を受けた。

このインタビューは、調査課の機構などについて調査するという限定された目的で始めたものであり、インタビュー対象者も狭い範囲に絞った。経済安定本部・経済審議庁・経済企画庁の活動内容を本格的に研究するためには、なお多くの方々から聞き取りを行う必要があることは、十分承知している。有江氏から拝借した経済安定本部調査課OB会（「旧経済安定本部官房調査課懇親会」〔安本会〕）の名簿を拝見すると、1993年9月8日現在、58名の方が載っており、是非お会いしてみたいの方々のお名前が並んでいるが、とりあえず、96年春のインタビュー記録のみを印刷に付し、他のの方々へのインタビューは、後日の課題とした。

インタビューは学術研究資料として残すことが有益と思われたので印刷に付すこととした。インタビュー記録の公表という私の思いつきを4氏に申し上げたところ、趣旨を御理解下さり、御快諾頂けた。成城大学経済研究所における研究活動の一環として、大来佐武郎氏を中心に経済安定本部調査課を論じた拙論を付して、広く江湖に供することとした次第である。

タイトルを「経済安定本部調査課と大来佐武郎」とした理由について一言説明しておきたい。インタビューに応じて下さったすべての方々、大来課長に対して深い敬愛の念を抱いておられることに驚いた。その後、NIRAの大来文庫や東京大学経済学部所蔵大来文書を調べるうちに、経済安定本部時代の大来氏の役割の大きさに気付き、大来佐武郎論を抜きにしては安本調査課を論じられないと考えるようになった。

この場をお借りして、インタビューに応じて下さった小川、有江、榎、熨斗の各氏に御礼申し上げたい。また、戦後経済政策資料研究会代表の林健久流通経済大学教授（東京大学名誉教授）には終始、ご指導賜った。『経済安定本部 戦後経済政策資料』の刊行の時以来、総合研究開発機構（NIRA）、経済企画庁図書館、日本経済評論社にはお世話になっている。さらに、大来文書の閲覧にあたっては原朗東京大学教授、大森とく子北海道武蔵短期大学助教授から、大来文庫の閲覧にあたっては石川清子総合研究開発機構企画業務室長代理から多大

経済研究所研究報告（1997）

の便宜を図って頂いた。併せて、御礼申し上げる次第である。

1997年1月21日

浅井良夫

（本書物は日本私学振興財団の平成8年度学術研究振興資金の援助を受けて、刊行したものである）

経済安定本部調査課と大来佐武郎

浅井良夫

1. 前史——外務省調査局第三課

はじめに

経済安定本部総裁官房調査課（以下、経済安定本部調査課と略す）は、実質的には、外務省調査局第三課を継承したと言える。両者は、組織上は連続していないが、大来佐武郎（1914—93年）という人物を通して連続している。

敗戦の直前、大東亜省総務局調査課に所属していた大来は、戦後問題を検討する委員会を組織した。この委員会は、敗戦後、大東亜省の廃止（1945年8月26日）にともない、外務省調査局第三課の外務省特別調査委員会となった。戦後最初の経済構想である『日本経済再建の基本問題』（1946年3月）（以下、『基本問題』と略す）は、この委員会によって取りまとめられたが、大来は事務局を取り仕切り、この報告書の骨格を作成した。

『基本問題』の刊行後、吉田内閣のもとで大来は、吉田首相兼外相の「昼食会」や「石炭問題小委員会」の書記役をつとめ、傾斜生産方式の立案に参画した。

1947年はじめに、有沢広巳ら「石炭問題小委員会」のメンバーと、吉田首相との間に齟齬が生じると、大来は外務省を辞職したが、まもなく、片山内閣の和田博雄経済安定本部長官のもとで、1947年6月に経済安定本部調査課長に就任した。以後、大来は「和田安本」の有力ブレーンとして、経済安定本部全盛期の経済政策立案に深くかかわることになった。この時期の大来の活動は調査課の枠を遥かに越えていたが、調査課は大来の根拠地として、その活動を支える役割を果たした。大来は、1952年3月に後藤誉之助に交替するまで、5年間弱、経済安定本部調査課長の任にあった。1952年7月31日に経済安定本部は廃止され、8月1日から経済審議庁となったので、経済安定本部調査課の歴史は、

ほぼ大来の在任期間と重なる。

本稿の目的は、経済安定本部調査課を中心とした大来の活動を検討することにある。

「戦後問題研究会の発足」

大来は、もともと技術畑の出身であり、東京帝国大学工学部電気工学科を1937年に卒業、同年逓信省に入省し、電気局に配属された¹⁾。「昭和塾」（塾長後藤隆之助²⁾）に入塾（1939年4月）するなど、若い頃から経済・政治にも強い関心を抱いていた。1939年6月に大来は、逓信省から興亜院華北連絡部へ派遣され、電力事業を担当した。北京で、華北の電気事業計画立案や、電力関係の物資動員に関与したことは、経済計画立案に参画した最初の経験となった。

大来が逓信省に入省したのは、「電力管理法」公布（1938年4月）の前年であり、同省では、電力国家管理を推進する「革新官僚」（大和田悌二ら）がイニシアティブを握っていた。また、「昭和塾」で、当時もっとも読まれていた経済問題のテキストは、笠信太郎の『日本経済の再編成』であったという。大来が晩年まで抱いた「計画」への志向は³⁾、この頃に培われたものであろう。また、笠信太郎作成とされる昭和研究会「日本経済再編成試案」（1940年8月）の原案の執筆者が有沢広巳（1896—1988）であることを考えれば⁴⁾、戦後に緊密な協力関係を築いた大来と有沢とは、戦時中から思想的に至近距離に居たことになる。

1942年2月に北京から戻った大来は、同年11月に大東亜省総務局調査課に移

1) 戦時期の大来については、とくに断らない限りは、大来佐武郎『東奔西走——私の履歴書——』日本経済新聞社、1981年、および、同『エコノミストの役割』日本経済新聞社、1973年、所収の「私の歩んだ道」による。

2) 「昭和塾」は、「昭和研究会」のメンバーにより、1938年9月に開設された。実質的な主宰者は、平貞蔵（1894—1978年）であった。講師であった尾崎秀実の検挙事件を機に、1941年11月に解散。塾生は4回、210名を数えた（酒井三郎『昭和研究会』TBSブリタニカ、1979年、pp.176-182）。大来は二回生であるが、在籍期間は、北京赴任までのわずか2カ月にすぎない。大来は、平を師として終生敬愛し、戦後問題研究会、資源調査会の委員を依頼したほか、1978年には佐伯喜一らとともに、「フォーラム80」を結成し、昭和塾を再興をはかった。

3) 一例をあげれば、大来は、「市場メカニズムと計画化」『ESP』1976年6月20日号、のなかで、途上国問題、資源問題との関連で、「先進諸国においても、1960年代のような自由化の一方的追求が、国内の政治社会情勢からもむずかしくなり、世界経済に何らかのかたちで計画性の導入を必要とするようになるのではなからうか」と述べている（p.26）。

4) 前掲『昭和研究会』pp.130-131。

り、物動計画の作成に関与した。大陸の資源調査の任務を与えられ、現地調査を実施した後、1943年に「大陸資源調査」についての報告書を執筆した。この時以来、資源問題は大来の終生のテーマとなり、晩年にはローマ・クラブ常任委員に就任することにもなる（1969年）。

資源問題の調査に従事し、日本の敗戦の必至を容易に知ることの出来た大来は、すでに戦時中から戦後問題の検討を始めた。彼が、後藤啓之助（1916—60年）とともに、戦後問題の研究に着手したのは、1945年6月～7月のことである。後藤は、東京帝国大学工学部電気工学科、逓信省の後輩であり、大来と同じく北京駐在員も勤めており、先輩後輩の親密な間柄にあった。

大来は、大東亜省次官田尻愛義⁵⁾、同総務局長杉原荒太⁶⁾の支持を得て、7月末に「日本自活方策研究会」の組織化を始めた。研究会の人選は、平貞蔵の援助によった。第1回の研究会が大東亜省総務局長室（満鉄ビル）において開催されたのは、8月16日であった。名称も、本来の趣旨に沿って、「戦後問題研究会」と公に名乗ることができた。第1回の参加者は、大内兵衛、平貞蔵、蠟山政道ら十名程度であった⁷⁾。

戦後経済復興を検討する研究会が、戦争終結が国民に公表された翌日にスタートしたのは、絶妙のタイミングであった。

第1回特別調査委員会の通知に記された審議事項案は、次の通りである⁸⁾。

5) 田尻愛義（1896—1975）は、1941年外務省調査部長、42年中華民国特命全権公使を経て、45年5月大東亜次官となる。大東亜省廃止にともない、外務省政務局長。

6) 杉原荒太（1899—1982）は、外交官から、大東亜省支那事務局長を経て、1945年条約局長となった人物。吉田茂外相と対立して、いわゆるY項ページにより追放。政治家に転身し、鳩山首相の側近として日ソ交渉に当たった。

7) 8月16日の第1回「戦後問題研究会」の出席者に関する文書記録は、「大来文書」（東京大学経済学部蔵）には見あたらない。大来の記憶による後の2つの記録では、第1回会議の出席者名は一致しない（前掲『東奔西走』、『エコノミストの役割』）。委員名が文書史料で確認できる最初の時点は、1945年11月である。その時点の委員は、本委員会の委員が、大内兵衛、平貞蔵、蠟山政道、東畑精一、中山伊知郎、杉村広蔵、岸本誠二郎、亀山直人、石川一郎、暉峻義等、山中篤太郎の11名である。本委員会には、他に、内閣調査局、内務省、大蔵省、農林省、運輸省、商工省、外務省から30名弱の関係官が参加した。研究部会の委員は、平貞蔵、井上晴丸、高宮晋、土屋清、宇野弘蔵、山田盛太郎、近藤康男、岸本誠二郎、有沢広巳の9名であった。したがって、本委員会、研究部会の委員は、重複する者を除いて、18名である（「外務省特別委員会概要」〔1945年11月、外務省調査局〕『資料・戦後日本の経済政策構想』第1巻、東京大学出版会、1990年、p.51）。

8) 大来佐武郎『日本の経済政策』有紀書房、1961年、p.18。

- 1 当面の外交措置に関する事項
- 2 日本民族自活の将来対策
- 3 大東亜地域との関連
- 4 今後の審議方法

大東亜省は、1945年8月26日に廃止され、杉原は外務省調査局長に転じた。それにともなって、大来、後藤ら数名も調査局に移り、調査局の調査第三課分室において、「戦後問題研究会」の事務を引き継ぐことになった（有江三郎氏インタビュー参照）。同研究会は、正式には「外務省特別調査委員会」と呼ばれ、半年余りの活動の後に、『日本経済再建の基本問題』と題する報告書を完成した（1946年3月刊行）。

『日本経済再建の基本問題』の発表までの経緯

戦後問題研究会の活動については、有沢広巳監修・中村隆英編集『資料・戦後日本の経済政策構想』第1巻「日本経済再建の基本問題」（東京大学出版会、1990年）巻頭の大森とく子氏の解説に詳しく記載されている。まず、大森氏の解説から、必要な事項を年表風に書き抜いて示しておきたい。

- 1945年8月16日 第1回研究会開催（以後、毎週1回のペースで研究会を開催）
- 9月18日 事務局が「今後の国内経済施策に関する一考察」作成（これが、報告書の最初のたたき台となる）。
- 10月9日 「今後の我国の基本的経済政策に関する考察」（9月18日付文書の改訂版）作成
- 12月7日 「今後の我国の基本的経済政策に関する考察（改訂案）」（10月9日付文書の補正）
- 12月27日 外務省特別調査委員会中間報告「日本経済再建の方途」
- 1946年3月 外務省特別調査委員会報告『日本経済再建の基本問題』刊行
- 9月 『日本経済再建の基本問題（改訂版）』刊行

「戦後問題研究会」は1945年8月から翌年3月までに約40回の研究会を開催して、報告書『日本経済再建の基本問題』をまとめあげた。大内兵衛は後に『基本問題』を評して、「あれは日本の経済学上記念すべきパンフレットである。というのは、あのときの審議会には、当時の日本の経済学のブレーンがほぼ動員

されていたからである。そして彼らは明治維新の志士でもあるかのごとく、大いに意気込んで議論をしたからである。不幸にしてあの後日本の経済についてああいう総合的な討議はもう行われなくなった。」と高く評価している⁹⁾。

賠償問題への対応

「戦後問題研究会」の主たるテーマは、賠償問題であった。「戦後問題研究会」のメンバーは、戦後経済再建の成否は、対日賠償の規模と範囲によって左右されると考えていた。「ポーレー中間報告」に示された厳しい実物賠償計画が実施されれば、日本の経済復興が著しく遅れることは必至であった。「研究会」は、具体的資料を積み上げ、合理的根拠を示すことにより、アメリカ政府の賠償方針を緩和させようとした。こうした経緯で作成された『基本問題』は、「ポーレー中間報告」に対する、日本側の対案という意味を持った。

アメリカの実業家であるポーレー (Edwin W. Pauley) は、1945年4月にトルーマン大統領から賠償問題の調査・立案・交渉について助力を求められ、対独賠償問題の調査・検討に当たっていたが¹⁰⁾、同年9月に大統領から、さらに対日賠償問題についても検討するようにとの依頼を受けた。

ポーレーを団長とする使節団は、同年11月に来日した。来日に先だって、10月31日に、ポーレーは「予備声明」を発表し、日本の産業の非武装化、賠償による工業設備の東アジア諸国への移転、などの方針を明らかにした。また、この声明は、日本の経済復興は日本に侵略された他の東アジア諸国と較べて最後になされるべきだと述べていた。

使節団は1カ月弱の調査の後、1945年12月7日(真珠湾攻撃から4周年日の日)に「ポーレー中間報告」を公表した¹¹⁾。その内容は、日本に存在する工業設備の大きな部分を実物賠償の支払のために撤去するという厳しい内容であり、日

9) 大内兵衛『経済学五十年』下、東京大学出版会、1959年、p. 329。

10) 以下、ポーレー報告については、原朗「賠償・終戦処理」大蔵省財政史室編『昭和財政史——終戦から講和まで——』第1巻、東洋経済新報社、1984年、による。大石周「戦後対アジア賠償問題と米国の対日占領政策」『大阪市大論叢』第74号(1994年2月)、第79号(1995年7月)も参照。

11) 占領側との窓口であった終戦連絡中央事務局が、ポーレーとの接触にはじめて成功したのは、1945年11月29日であった(外務省編『初期対日占領政策——朝海浩一郎報告書——』上、毎日新聞社、1978年、pp. 14-16, pp. 64-69。

本の政府、産業界に大きな衝撃を与えた。

このように、対日賠償方針を、日本国民が知ったのは1945年10月末、具体的内容が示されたのは12月であったが、「戦後問題研究会」は、すでに8月から厳しい賠償プランを予期して活動を開始していた。

第1回目の研究会で、大内兵衛が「賠償問題について日本側の自主的研究を早急にやっておくべきだ」と主張したことが、賠償問題に本格的に取り組むきっかけになったと、大来は証言している¹²⁾。しかし、第一回の研究会の直前の8月12日に大来が書いた、「日本が工業を必要とする理由」は、「万一農業軽工業以外の産業が否定せらるるならば日本経済の前途は誠に困難を極めるであろう」と結ばれており、すでに厳しい賠償政策を想定している。

この早い時点で、連合国の対日賠償政策を知ることは可能だったのであろうか？ 当時、対日賠償政策を推測する重要な手がかりは、対独賠償政策の推移であった。対独賠償政策は、1945年8月2日のポツダム協定で大筋が決定されたが、その内容は、軍需産業を禁止する、重化学工業を連合国の統制下に置き、不要な生産能力は賠償に充てる、ドイツ経済の重点を農業と平和的国内工業に置くなど、ポーレー中間報告と酷似している¹³⁾。大来が、ポツダム協定を入手していた証拠はないが、外務省に所属する大来は当然、情報をいち早く知る立場にはあった¹⁴⁾。

ポツダム宣言は、賠償についてはなんら具体的には触れていない。日本が公正な実物賠償を支払い、かつ、平和的経済を維持するための産業を維持することは許され、そのための原料輸入も認められると記されているだけである（第11項）。大来は、平和的経済を維持できるという条項は、「われわれに大きな希望を与えるものであった」と述べている¹⁵⁾。大きな希望を与えたというのは信じがたいが、この文言が、日本の経済復興を占領側に認めさせるための唯一の根拠だったことは間違いない。日本が侵略的な重工業を復活させる意図も可能

12) 前掲『日本の経済政策』p. 19。

13) 出水宏一『戦後ドイツ経済史』東洋経済新報社、1978年、pp. 37-40。

14) 大来は、『日本の経済水準』東西出版社、1948年、の「はしがき」のなかで、「戦時中の断片的な海外の諸報道は、対日処理の重要な一環として、連合国は日本の再軍備防止のため日本経済を農業国の段階に押し戻し工業の大部分を取り去るであろうことを伝えていた」と述べている。

15) 同上書、p. 1。

性もないことを強調し、平和産業としての重工業の存在を認めさせようという日本側の作戦は、こうして生まれた。『基本問題』は、このシナリオに沿って組み立てられている。

終戦連絡事務局で占領側との折衝の任に当たっていた朝海浩一郎は、1946年2月12日に賠償問題に関する具申書を提出し、そのなかで、「日本側としてはいたずらに連合国側の決定を待ち受動的にのみ措置して行くことは得策」ではなく、「まず積極的に日本経済の再建を行い静かに実施問題に対処して行くこと喫緊事」だと主張し、早期に「日本産業に対し具体的な指針を与えること」が肝要だと指摘したが¹⁶⁾、『基本問題』はまさにこうした役割を担う文書であった。

2. 『日本経済再建の基本問題』の主要な論点

最初のデッサン

ポツダム宣言を根拠にして、できるだけ大きな経済規模を確保しようというのが、「戦後問題研究会」の作戦であったが、占領側がどの程度の経済規模を許容するつもりなのかは、1947年4月17日まで公表されておらず、日本側は、非公式情報から占領側の意図を推測するほかなかった。「戦後問題研究会」は、ブルッキングス研究所のモルトンが、戦後の日本の生活水準としては1930年水準が適当だと述べていたのを手がかりにし、対案を練ることにした¹⁾。

こうして作成されたのが、「日本の賠償能力に関する一研究——国際収支より見たる今後の日本経済——」（外務省調査局 1945年12月3日）である²⁾。

この試算は、1930年の生活水準を維持するためには、その後の人口増加を考えれば、1930年の生産水準を回復するだけでは不十分であるとする。すなわち、1930年の内地人口6,445万人が、1949年には8,200万人にまで増大すると予想されるから、1930年の約1.27倍の総消費量を前提としなければならない。その消費量をまかなうために必要な貿易取引は以下のようになる（価格は1941年

16) 前掲『初期対日占領政策——朝海浩一郎報告書——』上、pp. 132-135。

1) 前掲、『日本の経済政策』pp. 29-30。

2) 有沢広巳監修・中村隆英編『資料・戦後日本の経済政策構想』第1巻「日本経済再建の基本問題」東京大学出版会、1990年、所収。

輸入価格，為替レートは1941年の100円=23.4ドルで計算）。

<u>海外支払</u>	<u>計</u>	<u>44億円</u>
1. 必要物資の輸入	32億円	
食糧関係	16億円	（食料12億円，飼料1.2億円，肥料2.6億円）
衣料関係	5億円	（国内消費用の繊維原料）
その他	11億円	（石油2.7億円，ゴム0.8億円，パルプ原木1.1億円，製鉄原料3.9億円，その他2.8億円）
2. 輸出品原材料	9億円	（綿花5.4億円，人絹原料0.4億円，製鉄原料・金属0.7億円，化学製品原料0.6億円，パルプ0.3億円，日用雑貨品原料0.6億円，その他製品原料1億円）
3. 貿易外収支支払超過	3億円	（商船隊の消滅などによるマイナス）

<u>海外受取</u>	<u>計</u>	<u>44億円</u>
1. 国内原料による輸出	10億円	（生糸，絹織物，水産物，缶詰食料品，寒天，除虫菊，石炭，セメント，木工品，陶磁器ほか）
2. 輸入原料による輸出	34億円	（綿製品9億円，人絹製品4億円，機械・金属製品7億円，化学製品4億円，紙類1億円，日用雑貨4億円，その他5億円）

以上の概算から，つぎのような課題が導き出された。

- (1) 重化学工業を機軸にした経済復興：戦後のアジアにおいて軽工業の台頭が予測されるので，輸出産業は軽工業から重化学工業へシフトする必要がある。
- (2) 資源制約とアジア地域内分業：植民地を喪失した日本にとって，資源の貧困は決定的な弱点である。東アジア諸国との国際分業を確立して，資源を確保しなければならない。
- (3) 経済の計画化：過剰人口，貧困な資源という日本経済は，政府主導による計画的な運営を必要とする。

以下，この3点を順を追って見て行きたい。

重化学工業の確保

さきあげた、「日本は何故工業を必要とするか」と題する大来の文章は、『基本問題』の重要な論点を先取りしていた³⁾。

この文書は、日本の食糧自給の困難さを強調し、食糧輸入のための加工貿易を擁護する。加工貿易といっても、戦後のアジアの工業化の進展のなかで、日本の軽工業はもはや比較優位を維持できないと予想されるから、戦時中に成立した重工業を中心とする産業構造の維持・発展が鍵になると主張した。近い将来、占領側が実施するであろう工業力に対する厳しい制限措置の不合理さを批判することが狙いである。

もっとも、アメリカ側が描いていた戦後日本の産業構造の姿を、当時日本側が正確に把握することは不可能であった。アメリカ政府の内部資料が公開されている今日では、1946年段階の対日構想において、日本を内需中心の軽工業国とするプランが有力であったことが判明している⁴⁾。

重工業は、たとえ平和産業に転換されたとしても、いつでも軍需産業に転用される危険があり、連合国にとっては潜在的な脅威になるとみなされた。また、輸出向け軽工業は、戦前の日本、とくに1930年代に繊維製品の洪水的な輸出増が引き起こした対外摩擦の記憶から、対外侵略の要因になりかねないと危惧された。そこで、内需中心の戦後産業構造こそが、連合国にとってもっとも好ましいと考えられたのである。

「原料輸入——国内加工——製品輸出——（一部国内消費）なる方式はわが国経済存立の基本要件たることを連合国側に充分認識せしむる」⁵⁾ という「戦後問題研究会」の狙いは的確であった。それだけでなく、「戦後問題研究会」の加工貿易及び重工業擁護論は、「経済復興計画」（1949年）から、「所得倍増計画」（1960年）に至る戦後経済計画を貫く基本的な発想となった。戦後の出発点において、重工業中心型産業構造という将来像を描いたことは、高度成長政策への伏線として大きな意義を持った。

3) 外務省調査局「国内経済資料」第1号として「戦後問題研究会」研究会のために配布された。配布されるにあたって、「日本民族の生存権に関する若干の考察（工業の存続を必要とする理由）」と改題された。

4) 三和良一「経済的非軍事化政策の形成と転換——産業的戦争能力規制政策を中心に——」『年報 近代日本研究』4, 1982年。

5) 「今後の国内経済施策に関する考察」（国内経済資料第26号, 1945年9月18日）p. 29。

とはいえ、この時に構想された重工業化は、高度成長期に実現した姿とは異なる面があったことも指摘しておかねばならない。

『基本問題』は、日本で「豊富なものは労働力のみ」という認識に立って、「今後の日本に発達せしむべき工業の種類は、労働力が豊富で資源不足といふ条件から考へて成可く生産に手数を要し、かつ生産工程の自動化が困難な種類の工業を選ぶことが、世界分業の見地からみて適当であらう」とした⁶⁾。こうした点から、もっとも有望だと考えられた輸出産業は、機械工業、ついで化学工業であった。

輸出向け機械工業とは、具体的には電気機械、通信機械、鉱山機械、鉄道車輛、農業機械、光学機械、時計、計器などであった。化学製品については、「医薬品、農薬品、調味料、染料など化学工業の中でも比較的生産に手数を要する品目」が輸出に有利だと考えられた⁷⁾。

想定された重工業化の内容は、オートメーション化の困難な精密機械を中心としたもので、現実に高度成長期に花形産業となった鉄鋼も造船も、輸出産業とは見なされていなかった。鉄鋼については、国内で自給できるだけの生産水準は必要だが、「製鉄業の存在は石炭及び輸送力に対する負担を大ならしめるから、過大なる規模の製鉄業の存在は将来の日本経済にとって必ずしも有利ではなからう」としていた⁸⁾。

『基本問題』における機械工業の重視は、戦時中の重化学工業化に対する高い評価に基づいている。戦時中の工業化を、軍事的なるがゆえに「不経済」とみなす主張にたいして、「工業化は軍備の拡充と共に或程度の一般的生活水準の向上を齎したのである」と反論した⁹⁾。戦時中の機械工業については、技術水準の一般的な低位性を指摘しつつも、「満州事変以来の戦争経済の過程を通じて、凡ゆる種類の機械類および化学薬品類を一応国内で生産し得る技術を獲得したこと」を評価している¹⁰⁾。

6) 前掲『資料・戦後日本の経済政策構想』第1巻, p. 191。以下、『基本問題』からの引用は、1946年3月の初版テキストによる。ただし、片仮名は平仮名に改めた。

7) 同上書, p. 232。

8) 「日本の賠償能力に関する一研究——国際収支より見たる今後の日本経済——」同上書, p. 77。

9) 同上書, p. 227。

10) 同上書, pp. 165-166。

日本の資源制約と東アジア圏内分業

『基本問題』は、占領初期にアメリカ政府が示した、中国中心の東アジア圏分業構想に強く反発した。

「日本工業の恢復を中国、朝鮮、比島等の工業化が進展するまで足踏みさせるべきであるとする見解もあるが、かかる方策は既に相当高度に工業化した日本経済を、原始的状态に逆転せしめ日本国民の経済生活を甚しい貧窮化に追い込むと同時に、東洋の市場に適合した日本工業の発達を抑制することは、日本以外の東亜地域の経済的復興をも阻害することとなるであらう。」¹¹⁾

1948年に改革から復興へとアメリカの対日政策の重点が移動したために、『基本問題』の主張はアメリカによって事実上、追認される結果となった。しかし、他面で、冷戦の結果、現実の東アジアの姿は、『基本問題』の描いていた戦後アジア像とは異なった形になった。

中国の社会主義陣営への移行により東アジア地域が分断されることは、予想外であった。『基本問題』は、塩、大豆、石炭、鉱石などの日本が「渴望する」原料の供給地としての中国の重要性を強調している¹²⁾。「中国貿易不可欠論」は、1950年代まで日本の政府・民間人の多くの主張であった¹³⁾。『基本問題』のまとめ役の大来にとっては、戦時中に中国の資源を調査した経験から、中国貿易に対する思い入れは、一方ならぬものがあつたであろう。大来は、1950年執筆の「アジア経済と日本経済」においても、とくに鉄鋼業については、中国からの原料輸入に依存しなければ、国際競争力を持ちえないと主張した¹⁴⁾。大来が、中国貿易の戦前水準への回復は不可能と悟り、東南アジア貿易に目を向けるのは、1952年に ECAFE（国連アジア極東経済委員会）に赴任してからであった。1955年刊の『アジア経済の発展』においては、「日本が中共貿易にあまりに大きな期待をかけ、それによってすべての経済問題が解決するとみるのは楽観的すぎる」¹⁵⁾と中国貿易期待論を戒めるとともに、「東南アジアからいま直ちに買付けうるものといえ、あるいは限界があるかもしれない。しかし一歩をす

11) 同上書, p. 199.

12) 同上書, pp. 199-200.

13) 酒井正敏「講和と国内政治——日中貿易問題との関連を中心に——」渡辺昭夫・宮里政玄編『サンフランシスコ講和』東京大学出版会, 1986年。

14) 『世界』1950年4月号。

15) 大来佐武郎『アジア経済の発展』至誠堂, 1955年, p. 193.

すめて考えれば、日本の必要とする物資を将来増産してもらう可能性は大きい¹⁶⁾と、東南アジア貿易の可能性を重視するようになった。

また、『基本問題』は、東アジア地域の工業化のスピードを高く見積もりすぎていた。「東亜の工業化とそれに伴ふ生活水準の向上とは購買力を増大し膨大な商品需要を生ずるであらうから、その結果低廉な日本の工業製品が需要せられる余地も相当残されるであらう」と、東アジアの急速な工業化を背景に、重化学工業の日本と、軽工業の東アジア諸国との分業関係が形成されると見ていた¹⁷⁾。

しかし、現実には東アジアの工業化は緩慢なペースでしか進まず、1950年代半ばまで日本の輸出も伸び悩んだ。この点でも、大来が認識を改めたのは、ECAFE への赴任後であった。大来が、経済審議庁に提出した「輸出対策試案」（1954年3月20日）は、後進国への工業品輸出一辺倒のこれまでの発想を転換して、相対的に安価な労働力を武器にした先進国への労働集約的商品の輸出と、後進国向け輸出の両面の輸出戦略を提唱した¹⁸⁾。

計画化・統制の重視

独占禁止、経済への政府の関与の制限、民営化の推奨といった占領側の基本思想を、『基本問題』は明確に拒否した。

「公正なる自由競争のみが唯一の途ではない。結局日本経済の民主化においては金融機関および重要基礎産業の公共化と、経済の計画化と相当強度の国家的統制が必要とせられるのではなからうか」と、自由競争よりも計画と統制を是としている¹⁹⁾。

『基本問題』は、「過剰な人口と、不十分な資源と、発展段階の後進性と云ふ特殊性」を持つ日本においては、米国型、ソ連型、イギリス型民主主義のいずれも適用はできないとし、日本式の計画化・統制を正当化しようとした。

16) 同上書, p. 205。

17) 前掲『資料・戦後日本の経済政策構想』第1巻, p. 151。

18) 前掲『日本の経済政策』pp. 72-83。

19) 前掲『資料・戦後日本の経済政策構想』第1巻, p. 195。その根底には、「人類社会が経済によって盲目的に支配される時代から人類が意識的に経済現象を支配せんとする時代に移行しつつあり」（同上書, p. 146）り、「経済は再び自由放任の時代に戻ることはないであろう」（同上書, p. 148）という社会発展についての認識があった。

そこに示されている計画化・統制政策の具体的内容は以下の通りであった²⁰⁾。

- ① 必需品が不足しているのので、輸入も消費も「強力に統制」する必要がある。
- ② 財閥組織が解体されたのちは、政府自身が「財閥の大資本力」に代わる役割を果たさなければならない。
- ③ 今後はチープ・レーバーに依存できないので、輸出の促進に対する政府の関与が必要である。
- ④ 「外国の近代的大工業」に圧倒されないために、基礎的産業に対する政府の支援が必要である。
- ⑤ 私企業のもとでは膨大な労働人口を雇用することはできないので、政府による「雇用機会の計画的提供」が必要となる。

ここに見られるのは、キャッチ・アップ型国家（チャーマーズ・ジョンソンの言葉に拠れば「開発志向国家」）の発想である²¹⁾。こうした発想は、「戦後問題研究会」のメンバーのなかに、戦時統制経済のもとで訓練を積んできたテクノクラートが多かったことから、自然に出てきたのであろう。

GHQ/SCAP のコメント

『基本構想』に対して、1946年6月に、GHQ/SCAP 経済顧問のボグダン（Norbert A. Bogdan）が示した反応は、当時のアメリカと日本の経済思想の違いを浮き彫りにしていて興味深い。

この会見に先だって、ボグダンは「日本に関する経済計画」（ボグダン・レポート）を GHQ/SCAP 経済科学局長マーカット（William F. Marquat）に提出していた。この報告書は、『基本構想』を、次のように批判している²⁶⁾。

「日本の官僚やエコノミストたちは、日本の再建は大規模な機械工業を維持し、それを経済の中軸に据えることにかかっていると、ますます強調するようになってきた。彼等はさらに、日本は重機械の輸出を通じて、中国を始めとする近隣諸国の工業化に参加すべきだと強調している。このような見解は、日本の非軍事化という基本的要求に反するものである。」

20) 同上書, pp. 194-195.

21) Chalmers Johnson, *MITI and the Japanese Miracle*, Stanford U.P., 1982 (チャーマーズ・ジョンソン 矢野俊比古訳『通産省と日本の奇跡』TBS ブリタニカ, 1982年)。

ボグダンの『基本問題』に対する具体的な批判点は、以下の通りである²²⁾。

- ① 『基本構想』が主張する国家による強度の統制は、ロシア型であり、民主主義・自由主義と相容れない。
- ② 『基本構想』が考えるほど、戦後においてアジア諸国の工業化は進まないであろう。繊維産業は、戦後も日本の基軸産業であり続けるだろう。
- ③ 平和条約が直ちに締結され、日本の自由な対外貿易が回復すると考えるのは楽観的すぎる。また、ブレトンウッズ条約により自由貿易体制や金本位制が復活すると見るのは誤りである。

このうち、①、②については、すでに触れたので、③について述べておきたい。

『基本問題』は、「日本はポツダム宣言の定むるところにより、何れは世界経済への復帰が許されるであらう」と、貿易再開について、楽観的な見通しに立っていた。この見通しには、「戦後問題研究会」メンバーであった大内兵衛の、貿易再開に対する「米国の態度は日本にとって必ずしも悪くはない」²³⁾ という見方が反映されていたと考えられる。

大内の論拠は、ポツダム宣言とブレトンウッズ協定であった。大内は、早くも、1945年春に、ブレトンウッズ協定（1944年7月締結）の研究を始めており、その成果は、『世界新通貨制度の研究』（銀座出版社、1947年）にまとめられた。大内は、ブレトンウッズ協定にもとづく国際通貨制度の創出により、「世界は一つ」という理想が実現したことを高く評価した²⁴⁾。大内によれば、「『貨幣は金なり』という鉄則への復帰が正しい貨幣政策であり」、国際通貨基金の創設は、「『貨幣は金なり』の原則に立ち、その原則を遵守することによって世界通貨の安定を期せんとするもの」であり、「金本位制の新段階」なのであった²⁵⁾。

大内が、他の者にさきがけ、ブレトンウッズ協定に注目したことは評価されなければならないが、金本位制や自由貿易体制への復帰に対する古典派経済学

22) 「ボグダン氏の『日本経済再建の基本問題』その他に関する談」（1946年6月5日 終戦連絡事務局経済部記）[前掲『資料・戦後日本の経済政策構想』第1巻、所収]。

23) 「戦後の日本の為替問題」（国内経済資料第30号、1945年9月21日）。

24) 「世界新貨幣制度への日本の参加」『大内兵衛著作集』第6巻、岩波書店、1975年、p. 362。

25) 『世界新通貨制度の研究』『大内兵衛著作集』第6巻、p. 168。

26) “An Economic Program for Japan (Bogdan Report),” May 3, 1946（大蔵省財政史室編『昭和財政史——終戦から講和まで——』第20巻（英文資料）、1982年、pp. 501-502）。

的な思いこみから、ブレトンウッズ協定の一面を過大視する結果となったことは否めない。

『国内経済資料』

以上、『基本問題』の内容を、詳しく見てきたが、大来は、回想録『東奔西走』のなかで、「振り返って見ると、わが人生で一番勉強したのは、この研究会にタッチしていた時期であろう。そういう経験を通じて、私は電気技術者からエコノミストになった。」と述懐している²⁷⁾。「戦後問題研究会」は、日本の戦後経済構想の原点であったと同時に、大来の思想的原点でもあった。

『基本問題』の説得力の強さや、視野の広さは、研究会の広範な情報蒐集活動によって裏付けられていた。

特別調査委員会における委員や有識者の報告、事務局の起案した資料、外部から蒐集した資料は「国内経済資料」として纏められ、印刷に付された。「国内経済資料」と題された資料は、いずれも数ページほどの短い文書であるが、内容は多岐にわたる。

各資料の表題の前には、「国内経済資料」〇〇号（年月日）、または「経済資料」〇〇号（年月日）と記され、ほぼ作成年月日順にナンバーが打たれており、全部で80点まで存在する。全80点の史料は、外務省調査局『国内経済資料 第1輯』『国内経済資料 第2輯』『国内経済資料 第3輯』『経済資料 第4輯「付 日本経済再建の方途」』の4冊に纏められている²⁸⁾。

大森とく子氏が作成された一覧表から、タイトル名と作成年月日だけを抜粋しておく（表1）。

これらの資料から、特別調査委員会がどのような範囲から情報を蒐集したのかが判明する。商工省、農林省、運輸省、内務省などの省庁、石炭、化学工業、産業機械、精密機械等の統制会からヒアリングをしたり、資料の提供を受けたりしている。

27) 前掲『東奔西走』p.60。

28) いずれも、「大来文書」（東京大学経済学部所蔵）。第1輯～第3輯までは、1945年8月28日から11月1日までの日付の資料（第1号～第60号）を、日付順に配列しており、刊行年月はいずれも「はしがき」の記載から、1945年11月と推定される。第4輯（1946年1月刊）には、1945年11月1日～46年1月18日の資料（第61号～第80号）が収録されている。第4輯のタイトルおよび収録資料は、「国内経済資料」ではなく、「経済資料」となっている。

経済研究所研究報告（1997）

表1 「国内経済資料」表題一覧

資料番号	作成年月日	表題	資料番号	作成年月日	表題
1	45. 8.26	日本民族の生存権に関する若干の考察			ンスについて
2	45. 8.30	本邦鉄鉱業の保持を必要とする理由について	35	45. 9.29	実績より見たる本邦の繊維及び繊維製品
3	45. 8.30	刻下緊急の所要船腹について	36	45.10. 5	今後のわが国失業人口の推定
4	45. 9. 1	終戦直後の我国船舶事情	37	45.10. 6	今後の用途別鋼材所要量
5	45. 9. 3	軍需産業と重工業の差異について	38	45.10. 7	油脂及び油脂製品について
6	45. 9. 4	本邦工業主要事業分類表	39	45.10.10	我国肥料工業について
7	45. 9. 6	我国医薬生産の概況と輸出力	40	45.10. 8	我国繊維製品の需要実績と今後の生産要望書
8	45. 9. 7	我国軽金属工業の将来	41	45.10. 9	日満支重要石炭炭質調査資料
9	45. 9. 7	実績に基く我国食料事情	42	45.10. 9	日満支炭田別埋蔵量一覧表
10	45. 9. 8	外国書籍雑誌早期入手の緊要性について	43	45.10. 9	石炭需給統計資料
11	45. 9.10	現下我国セメント工業の概況	44	45.10. 8	日満支石炭用別途使用実績資料
12	45. 9.10	我国における工業生産と農業生産の比較考察	45	45.10. 9	終戦後に於ける海南島鉱石の重要性
13	45. 9.10	栄養必要量より見たるわが国食糧事情	46	45.10.14	曹達工業の実績と将来の見透し
14	45. 9.10	戦後における窒素肥料供給見込と農業生産に及ぼす影響	47	45.10.18	昭和19年度北支重要物資生産及供給実績表
15	45. 9.11	空襲被害と建築物の復興について	48	45.10.15	我国今後の労働組織の問題
16	45. 9.13	本邦経済の大陸資源依存度について	49	45.10. 5	我国人口問題の将来
17	45. 9.12	我国機械工業の進路について	50	45.10. 9	今後の我国の基本的経済政策に関する考察
18	45. 9.13	我国製鉄業の再開を検討す	51	45.10.19	我国精密機械工業の現況と其の将来
19	45. 9.13	戦後の住宅対策	52	45.10.25	本邦産業機械機種別生産額資料
20	45. 9.14	配給とカロリー	53	45.10.25	最近の「ゴム」事情
21	45. 9.15	セメント業今後の見透について	54	45.10.25	我国鉄道の現況と復興対策
22	45. 9.15	我国ゴム工業の現状と輸出力	55	45.10.26	減産を見込みたる昭和21年度食糧需給事情
23	45. 9.17	鉄鋼統計資料	56	45.10.30	大豆と国民生活
24	45. 9.17	重要物資生産確保量について	57	45.10.26	世界経済の動向——特に第一次大戦後と異なる五点を中心として——
25	45. 9.17	アルコール工業の検討	58	45.10. 1	機械工業戦後転換の大勢に就て
26	45. 9.18	今後の国内経済施策に関する一考察	59	45.10.31	現在の電力事情と将来の見透し
27	45. 9.20	栄養必要量より見たる我国食糧事情	60	45.10.31	我国今後の中小工業問題
28	45. 9.20	終戦後における食糧生産用資材需要見込	付録		外務省特別調査委員会概要
29	45. 9.20	今後の我国曹達工場	61	45.11. 1	建築構造用「セメント」及鋼材の節約に就て
30	45. 9.21	今後の日本の為替問題	62	45.11. 2	我国の科学技術の将来に就て
31	45. 9.24	近年における本邦工業の重工業化について	63	45.11. 5	本邦採炭業の現況
32	45. 9.26	昭和元年以降本邦主要物資生産実績	64	45.11. 5	緊迫せる配炭状況について
33	45. 9.26	有機合成工業の進路	65	45.11.10	日本財閥の性格と解剖
34	45. 9.27	重要物資生産確保数量と輸出入バラ	66	45.11.16	昭和21年度の食糧事情
			67	45.11.16	日本農業の特殊性

経済安定本部調査課と大来佐武郎

68	45.11.18	自動車輸送力復興計画	75	45.12.19	終戦後の重要物資生産実績
69	45.11.20	我国陸運の将来	76	45.12.18	日本産業の明細書（GHQ経済科学部）
70	45.12. 8	日本賠償に関する中間報告（ポレー）	77	45.12.18	内地、朝鮮、台湾に於ける食生活の趨勢
71	45.11.11	我国経済の数的考察	78	46. 1. 7	我国造船業の現状
72	45.12.11	今後の日本経済の一般的性格に就て	79	46. 1. 7	我国海運事業の重要性
73	45.12.15	日本経済の特殊性	80	46. 1.12	戦時国民登録による失業人口の推定
74	45.12.17	今後の世界経済に於ける日本の地位			

〔出典〕 有沢広巳監修『資料・戦後日本の経済政策』第1巻「日本経済再建の基本問題」東京大学出版会、1990年、pp.128-132 の大森とく子氏作成の表による。

この「国内経済資料」は、内容的に見て、経済安定本部調査課が作成した「経済調査内」資料の原型と言える。制度の上で、外務省調査局の経済調査事業が、経済安定本部調査課に引き継がれたわけではない。経済安定本部調査課は、経済安定本部第一部調査班としてすでに、1946年9月に発足しており（同年12月には総裁官房調査課に組織変更）、大来が調査課長に就任する47年6月より前に、すでに何点かの調査資料を作成している。しかし、調査はまだ組織的・体系的ではなく、本格的な調査活動が開始されたのは、大来が外務省から調査のノウハウを携え、赴任してからであった。

3. 経済安定本部調査課の設置

経済安定本部の発足

経済安定本部は、1946年8月12日に発足した。

敗戦直後の経済混乱を回避する目的で、経済統制のための総合的な機関を設置する構想は、同年3月初めに、日本側と占領当局の双方からはほぼ同時に提起された。GHQ/SCAP は政変の影響を受けず、連続性を持つ機構とすることなどを求め、GHQ/SCAP の意向がこの機関に強く反映されることになった¹⁾。

「経済安定本部令」（1946年8月12日勅令第380号）によれば、経済安定本部の業務は、「物資の生産、配給及び消費、労務、物価、金融、輸送等に関する経済安定の緊急施策について、企画立案の基本に関するもの並びに各庁事務の総合調整、監査及び推進に関する事務を掌る」ことであった。このように、経済安定

1) 同時に、内閣直属の機関として物価庁も設置され、経済安定本部第五部と緊密な関係を保って活動することとなった（経済企画庁編『戦後経済史（経済安定本部史）』1964年、p. 339）。

本部は広範な経済分野にわたる政策の立案に携わり、しかも、政策決定においては各省に優越する強大な権限を与えられた。しかし、経済安定本部は経済危機突破のための暫定的機関として、存置期間は1年間に限定されており、その立場は不安定であった。

調査部門の発足

経済安定本部に最初に調査部門が設けられたのは、1946年9月であった。それは、経済安定本部第一部²⁾の中に設置された小規模な調査班であった。班長の鷹取米夫は、初代の経済安定本部長官に民間から起用された膳桂之助とともに、日本団体生命から移ってきた人物である。発足時の班員は、小島英敏、小川潤太とアシスタントの計3名であった（小川潤太氏インタビュー参照³⁾。

調査班の発足当初は、調査も計画的・組織的に実施されたわけではなく、各自が好きなテーマを選んで報告書を執筆した。小川は、各国のインフレ問題の調査に取り組み、「欧州各国インフレーション対策」（1946年11月15日）などの報告書を作成した⁴⁾。

小島は、進駐軍の占領負担をテーマに、「連合軍占領による日本経済の負担について」（1947年4月30日）を纏めた⁵⁾。この報告書は、家族住宅・兵舎の建設などの「住」の部分に進駐軍負担の重点が置かれ、建築資材の半分以上が進駐軍用に向けられている実態を明らかにしている。「日本経済再建という一元的目的の下に最も合理的に計画されるべき資材物資の配分が、より優先的な他目的の為に或る歪みを余儀なくされている」という、大胆な占領軍批判が展開されている点が興味深い。

2) 第一部は、物資、資金、労務、輸送及び物価に関する総合計画及び各庁事務の総合調整に関する事務並びに他部の主管に属しない事務を所掌した。

3) 小島英敏・小川潤太『戦後』という歳月』『ESP』1986年3月号、pp.74-77。

4) インフレ対策に関する調査は、他の調査員の調査と合わせて、のちに菰淵鎮雄・末松清編『戦後世界経済の展望』新書出版社、1947年9月、として刊行された。

5) このテーマについては、3つの報告書が作成されている。第1は、1947年4月30日付のこの報告書（秘、執筆者名なし）、第2は、1947年8月の報告書（第3の報告書の「はしがき」から、この報告書が作成されたことは知れるが、経済企画庁図書館には所蔵されていない）、第3は、1948年2月5日付の「わが国経済に於る進駐軍負担」（経調内 昭和23 第6号 極秘 小島英敏と川村泰治の共同執筆）である。小島は、このテーマは大来課長から与えられたと述べているが、第1報告書の日付から見て、大来の赴任以前に調査は実施されていたことは明らかである。

1946年12月18日に、第一部調査班から総裁官房調査課への組織変更が実施された（同日付「経済安定本部規定 事務分掌規定」閣令第87号による）。この組織変更によって、調査課の人員が大幅に増えることはなかったが、所掌事務が、以下のように明確に定められた⁶⁾。

- ① 各種の調査情報の蒐集並びに報告に関する事務。
- ② 委託調査に関する事務。
- ③ 資料図書の蒐集保管並びに編集に関する事務。

調査課が大幅に増員されたのは、1947年5月の経済安定本部の改組の際であった。1947年3月22日付マッカーサー書簡⁷⁾にもとづき、同年5月1日に経済安定本部の機構が大幅に拡大された。経済安定本部の発足時の定員は316名であった。そのうち約半数は物価庁に属していたから、実質は150名程度に過ぎなかった。それが、この改組で2003名の定員に大增員されたのである。その際に、調査課の定員も約40名に大增員された（小川潤太氏インタビュー参照）。

1947年6月1日に片山内閣が成立し、和田博雄が経済安定本部総務長官に就任した。大来は6月13日に調査課長に就任した。当初、日本銀行内国調査課長であった吉野俊彦が、調査課長への就任を要請されたが、吉野が辞退したために、大来の起用となったものである⁸⁾。

大来の調査課長就任

大来と経済安定本部との関係は、調査課長就任以前から密接であった。おそらく、調査課長に任命されなかったとしても、経済安定本部にしかるべきポストが大来のために用意されたものと思われる。

大来は、外務省調査局第三課で『基本問題』のとりまとめにあたったことから、石炭小委員会の前身である吉田首相兼外相の「昼食会」に、書記役として加わることになった。「昼食会」は、石炭小委員会（委員長 有沢広巳）へ発展する。傾斜生産方式の構想がこの委員会で練られたことは周知のところである⁹⁾。石

6) 戦後経済史編纂室『経済安定本部行政史（機構の部、資料編）』1955年12月（総合研究開発機構・戦後経済政策資料研究会『経済安定本部 戦後経済政策資料』第1巻，日本経済評論社，所収）。

7) この書簡の案は、GHQ/SCAP のニューディールと関係のあった都留重人が作成した。

8) 吉野俊彦『戦後金融史の思い出』日本経済新聞社，1975年，p. 130。

9) 石炭小委員会については、前掲『資料・戦後日本の経済政策構想』第2巻「傾斜生産方式

炭小委員会には、外務省特別調査委員会のメンバーから数名が参加した。

傾斜生産方式を、大来はのち（1961年）に、次のように評価した¹⁰⁾。

「物的な欠乏のはなはだしい経済においては、いわゆる自由経済体制のもとにおけるプライス・メカニズム（価格機能）の働きによっては、効果的に目的を達成することが困難であり、直接的統制手段に訴えねばならなかったケースとしても興味がある。これと似たような条件は後進国の経済発展の初期の段階にも存在するわけで、このような見地から傾斜生産の経験を振り返ってみることも有意義であろう。」

外務省特別調査委員会から「昼食会」、石炭小委員会へとつながる経済プランナーたちの集まりにおいては、1947年1月はじめの吉田首相の労働運動に対する「不逞の輩」発言が、有沢広巳らのプランナーたちと吉田茂との間に亀裂を生じさせた。

石炭相委員会のメンバーは、同委員会が私的諮問機関であり、権限を持たないことに不満を抱いていた。そこで、大来等は吉田首相に働きかけ、有沢広巳を経済安定本部長官に起用させようとしたが、失敗に終わった。そのために、大来は3月末頃に吉田外相に辞表を提出し、浪人の身となった¹¹⁾。都留も、高瀬荘太郎の長官就任に不満の意を示し、官房企画部長に就任するようにとの吉田首相直々の要請を辞退した¹²⁾。

1947年の春の時点で、和田や都留の社会民主主義的な路線は、自由党の吉田に対して完全な優位に立っていた。大来が官を辞したのも、吉田から排除されたというよりも、むしろ、大来が吉田を見限ったように見える。

と石炭小委員会」所収の宮崎正康氏の解説を参照。

10) 前掲『日本の経済政策』p. 38。このような評価は、旧社会主義国等の「市場移行戦略」において「新古典派モデル」に代わる「日本モデル」として傾斜生産方式を評価する見解（たとえば、大野健一『市場移行戦略』有斐閣、1996年）と通じる。それに対して、傾斜生産方式は、「マクロ的にもミクロ的にも著しく合理性を欠いたもの」で、社会主義崩壊後の移行経済に推奨することはできないとする正反対の評価もある（小宮隆太郎「ケインズと日本の経済政策」金森久雄編『ケインズは本当に死んだのか』日本経済新聞社、1996年、p. 13）。

11) 前掲『エコノミストの役割』p. 24。前掲『東奔西走』では、「私の浪人生活は四ヶ月ほどで終わった」とあり、2月に辞職したように書いているが、これは記憶違いであろう。「都留重人日記」3月19日の項に、「大来君来り外ム省官吏ヲ辞スル決意ヲカタリ、首相ヘノ文ノ草案ヲミセル」とある（経済企画庁編『戦後経済復興と経済安定本部』p. 221）。なお、稲葉秀三『激動30年の日本経済』実業之日本社、1966年、pp. 146-147 も参照。

12) 「都留重人日記」前掲『戦後経済復興と経済安定本部』pp. 223-224。

この頃の経済安定本部をめぐる動きは、「都留重人日誌」に生々しく描かれている。これを読めば、GHQ/SCAPの支持を背景に、都留重人、有沢広巳、和田博雄、稲葉秀三、大来佐武郎らが、吉田首相に揺さぶりをかけ、吉田が勢に回っている様子がよく判る。

4月20日の総選挙で社会党が第一党となり、6月1日に片山内閣が発足するまでの間も、大来は有沢への長官就任の働きかけなど、経済安定本部の新体制づくりに奔走した。有沢長官は実現しなかったものの、「和田安本」は大来に近い人々を中心となっていた。まもなく、大来自身も調査課長として経済安定本部入りしたが、大来は一課長であるには大物過ぎる人物であり、和田長官のブレーンの1人として経済安定本部で重きをなすことになる。

調査課の活動

大来課長時代の調査課の活動は、国内調査資料（「経調内」資料）、国外調査資料（「経調外」資料）などの調査報告書の作成と、『経済白書』の編纂が両輪であった¹³⁾。

調査課は、国内調査担当と国外調査担当の2部門からなっており¹⁴⁾、国内調査担当と国外調査担当の業務は、完全に分かれていた。国内調査は、さらに総括、物価、企業、労働、貿易、財政、農業などの班に分割されていた。国外調査は、地域別、主要国別に担当者が決まっていた。

『経済白書』を作成する際には、国内調査担当の各班が各論を書き、総括班がそれを調整し、まとめた。調査課が作成した「経調内」「経調外」資料は、1952年8月に経済審議庁に改組されるまでに800点以上にのぼった。

席が温まる暇がないほど、調査課外の仕事に忙殺される大来に代わって、課内の庶務的な仕事を一手に引受けていたのは榎智達であった。榎は、「満州」からの引揚者であり、大来よりも年長であった。「満州」では、満州電業（株）

13) 調査課の活動内容については、総合研究開発機構・戦後経済政策資料研究会『経済安定本部 戦後経済政策資料 内外調査資料(1)』日本経済評論社、1996年、所収の拙稿「解題『経済安定本部 戦後経済政策資料 内外調査資料』」を参照されたい。また、経済安定本部調査課に関係した人物については、数多くのインタビューをもとに執筆された、杉田弘明『昭和のエコノミスト』中央経済社、1989年が有益である。

14) 国外調査部門は、1958年7月に経済企画庁に海外調査課として独立し、1959年から『世界経済白書』を刊行するようになる。

に勤務していたが、帰国後、1947年6月に経済安定本部調査課に就職した（榎智達氏インタビュー参照）。

1947年の調査課の拡充の際に、国内調査部門には、後藤誉之助、向坂正男、矢野智雄、宮下武平、巖斗隆文らが加わった。向坂は、企画院、満鉄を経て、引き揚げ後に調査課に入り、のちに経済企画庁総合計画局長などを経て、代表的な官庁エコノミストの一人となった。矢野は、三井物産（三井物産は1947年7月にGHQ/SCAPの命令により解体された）から、経済安定本部調査課に移り、物価指数・貿易指数の作成を担当した（のち、経済企画庁事務次官）。

4. 第1次『経済白書』前後の調査課の活動

『経済白書』の刊行

『経済白書』作成は、経済安定本部、経済審議庁、経済企画庁を通じて、調査部門のもっとも重要な業務であった。

第1次の『経済白書』（正式のタイトルは『経済実相報告書』）が刊行されたのは、「和田安本」時代の1947年7月4日である。この白書は、わずか50ページ余りの小冊子であるが、今日までのいずれの『白書』をもしのぐ重要性を持っていた。というのは、第1次の『経済白書』は、片山内閣の「緊急経済対策」を国民に説明する目的で作成された政策文書だったからである¹⁾。しかも、戦後統制経済の中核官庁として、経済安定本部の地位は絶頂にあった。『経済白書』は、政府の指導部の政策意図をストレートに体现する文書であった。

『経済白書』誕生の経緯は、大來の回想によれば²⁾、アトリー内閣が1947年1月に発表したイギリスの『経済白書』からヒントを得て、和田博雄、都留重人、大來佐武郎の3氏が発案により実現したという（巖斗隆文氏インタビュー参照）。

1) 都留重人は、第1次『経済白書』の特徴として、第一に、「片山内閣がその年6月1日に発足して、わずか10日後に発表した『経済緊急対策』の裏打ちとなることを意図した政策文書だった」ことを挙げている（『『経済白書』第一号についての回想』金森久雄編『戦後経済の軌跡』中央経済社、1990年、p. 2）。また、大來は、「第一回の白書である経済実相報告書は、片山内閣が発表した『経済緊急対策』と表裏をなすもので、政策の裏付けのための診断書という意味をもっていた」と述べている（『経済白書について』『復刻 経済白書 月報』No. 2、p. 1）。

2) 経済企画庁編『戦後経済復興と経済安定本部』大蔵省印刷局、1988年、p. 21、大來佐武郎「経済白書について」『復刻 経済白書 月報』No. 2、日本経済評論社、1975年。

こうした経緯を裏付ける文書資料の1つは、経済安定本部調査資料として翻訳されたイギリスの『経済白書』である³⁾。

もう1つの史料は、大来文書のなかに残されている「経済白書の必要性」(1947年6月1日 外務省用箋に和文タイプ)と題する文書である⁴⁾。この文書は、つぎのように白書の必要性を説いている。

「(前略) ばらばらになった国民の足並みが再建という方向へ揃うための条件は民主日本において鞭の使用は許されず窮迫せる現状から甘い人參もあり得ないとすれば、八千万国民の自発的総納得による協力以外にはない。国民の納得なくして、ヤミ取締をやり抜こうとすれば国民一人について一人の経済警察を必要とするであらう。納得は何から生れるか、実状の把握より生じる。

戦時中およびその前の長い期間あらゆる『実態』は我々国民の眼から遮断されていた。従って戦後ぼつぼつ発表される『数字』についてもその意義を完全に把握するに慣れていない。しかし八千万の総納得は、例えば国民経済を我々の家計と同程度に明確に把握することから生ずる。従って私は政府が実態を我々国民が判り易くしかも正確に発表する努力をすべきだと考えるのである。それが計画経済の唯一の基盤となるであらう。

英国は戦前から政府白書を発表して国民に現下の重大問題を解説していた。例えば戦時中の国民所得の配分についてはそれが経済的抗戦力の暴露であるにも拘らず、戦争中なるが故に益々国民の協力を必要とするからという理由で果敢に発表して来た。又本年初頭、国民に戦後経営の困難なことを報せるために発表せられた経済白書の冒頭において『いかに国家が難局にならうとも国民に復蔵なく事態を説明することは民主主義的政府の義務である』と述べている。

八千万総納得とそのための国民経済の自家の家計的把握、その前提として政府白書の継続的発表を促す所以である。」

第1次・第2次の『経済白書』は、調査課の内部だけで作成したのではなかった⁵⁾。第1次『経済白書』は、総論を総合調整副委員長の都留重人が執筆し、各

3) 経済安定本部調査課は、このイギリスの『経済白書』を、「経本国内資料」として、翻訳、印刷(ガリ版)した(「一九四七年一月二十日発表 英国政府の経済白書」[1947年8月1日])。

4) この文書は、作成者・作成部局名を欠いているが、大来の筆になるものではないかと推定される。

5) 矢野智雄「経済白書の想い出」『復刻 経済白書 月報』No. 1, 1975年, p. 1.

論のうち生計費の部分を価格政策課長の下村治が、労働を松尾均が、残りを大来が執筆した⁶⁾。第2次『経済白書』は、各局から集めた原稿を、総括班が調整して作成した（榎斗隆文氏インタビュー参照）。

第1次『経済白書』は、6月11日に「緊急経済対策」が発表され、20日に都留が総合調整委員会副委員長に任命されたのち、2週間程度で書き上げられた。7月1日に公表用原文が完成し、都留がGHQ/SCAPへ日本語原文と目次英訳文を持参し、口頭で説明したところ、英文全訳の提出を求められた。そこで、外務省の協力を得て、翌朝までに英訳を完成し、提出した⁷⁾。7月5日の「新物価体系」公表以前に『経済白書』を発表するために、7月4日発表の日程は変更できなかったのである⁸⁾。GHQ/SCAPの担当者たちは、1時間で英文を検討し、基本的に問題はないと言明した。7月2日の「都留日記」には、「白書＝最后ノ仕上げヲオコナウ、深夜マデ」と記されている⁹⁾。都留が『経済白書』にこめた意気込みが感じられる。

第1次『経済白書』の思想

『経済白書』の重点は、「緊急経済対策」の眼目である「流通秩序の確立」に置かれた。物価・賃金の悪循環は、ヤミが横行していることに原因があるから、「このヤミ利潤を圧縮し、できればゼロにすることこそが、右の循環を断ち切る唯一の効果的な方法であり、ひいては、勤労の果実をそのまま働くものの生活内容に結びつけるための最短距離である」¹⁰⁾と説いた。ヤミ撲滅の手段として、「緊急経済対策」が掲げたのは、食糧供出の強化、重要物資の配給への公団方式の導入、隠匿物資の摘発、ヤミ取り締まりの強化、飲食店の強制的休業などであった。

『経済白書』の思想を浮き彫りにするために、都留と下村治、都留と有沢広巳との思想的な違いについて考察しておきたい。

『経済白書』の作成の際に、都留は、下村治価格政策課長兼生計費課長が執

6) 「大来佐武郎氏インタビュー」経済企画庁編『戦後経済復興と経済安定本部』p. 22。

7) 前掲、「『経済白書』第一号についての回想」pp. 2-3。

8) 6月29日、GHQ/SCAPのアルバーは、都留に対し、「新物価体系」の発表以前に『白書』を発表するよう示唆した（「都留重人日誌」前掲『戦後経済復興と経済安定本部』p. 246）。

9) 同上書、p. 247。

10) 経済安定本部『経済実相報告書』1947年7月、p. 15。

筆した「物価賃金家計費」の部分に大幅に手を加えた。その理由は、都留によれば、GHQ/SCAP の使っていた「実効価格」という指標（公定価格とヤミ価格との加重平均値）を無視したためだという⁷⁾。

しかし下村と都留との対立は、こうした技術的側面だけにあったわけではない。下村は、「賃金・物価の循環について」（1947年12月）、「賃金・物価の循環について」（『経済安定資料』、1948年4月）¹¹⁾ において、生活水準が低いのは生産水準が低いからであり、低い生産水準において過剰需要が存在するためにインフレが起きているのだと指摘した。また下村は、賃金の上昇が必ず物価上昇よりも後れるというのは謬見であり、1946年末～47年末の統計によれば、賃金上昇率が物価上昇率を上回っていると主張した。

実質賃金の上昇にインフレの原因を求める下村説に対し、インフレの原因がヤミ利得にあると考える都留は、インフレによる価格体系の歪みが、所得分配に偏りを生じさせ、労働力や資源の配分を歪めているとした¹²⁾。

この2つの理論は、「新門封鎖」によってヤミ所得を吸収しようとする「一挙安定論」（1947年秋）、賃金統制を柱とした「中間安定論」（1948年春から夏）の2つのインフレ収束構想の背後にあった考え方である。

他方、有沢と都留の関係については、この時期の両者の思想に、大きな隔たりが生じていたとする宮崎義一の見方がある¹³⁾。

宮崎義一は、「経済安定本部の思想」のなかで、片山内閣・和田博雄経済安定本部長官時代の経済安定本部に、二つの思想潮流があったと指摘した。一つは、石炭の増産を通じて生産復興を図り、縮小再生産から脱出しようとする有沢広巳の「傾斜生産」論、もう一つは、「新たに流通過程に介入している流通独占的なヤミ利潤の排除」を強調する都留重人の「流通秩序確立」論である¹⁴⁾。

宮崎は、都留が執筆した第1回『経済白書』は官僚の文書という枠を超え、「体制変革の志向を明示し」た文書であると、次のように高く評価する。

11) 下村治『経済成長実現のために』宏池会、1958年、に再録されている。

12) 都留重人『戦後日本のインフレーション』岩波新書、1949年（『都留重人著作集』第4巻、講談社、pp.75-101）。

13) 宮崎義一「経済安定本部の思想」長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史』Ⅱ、有斐閣、1971年（宮崎義一『日本経済の構造と行動』上、筑摩書房、1985年、に再録）。

14) 都留自身も、大内兵衛、有沢広巳ら「教条的マルクス主義者」の、生産過程重視、流通過程軽視の傾向を批判的に回顧している（前掲『経済白書』第一号についての回想 pp.6-7）。

『白書』にこめられた都留の思想は、「たんに流通秩序の確立にとどまらず、やがていわゆる独占段階の資本主義の本質、独占利潤に手を触れないではおかない政策的方向である。いずれは体制問題に必ず『足を出す』ことになる方向にちがいない。都留重人の発想の一つは、このように資本主義にとって焦眉の問題のうちとくに体制問題に『足を出す』課題——たとえば、物価問題、公害問題など——を具体的にとりあげ、その解決方法を国民の前に提示することを通じて体制問題に迫ろうとするところにある。」

都留の主張が、体制変革を志向したのに対して、有沢が生産力主義的な偏向に陥っていたという評価は、果たして妥当であろうか？

「流通秩序の確立」を通じてのヤミの撲滅は、もともと当時の経済政策の主流ではなかった。それが、片山内閣で最重点政策とされたのは、「新円封鎖」が当面、不可能となり、「流通秩序の確立」が代替策として浮上したからである。都留も、ヤミ取り締めや、配給制度の整備よりも、「新円封鎖」の通貨措置の方がインフレ対策としては有効だということは、承知していた。だからこそ、1947年秋に、都留は秘密裏に小委員会を組織して、「新円封鎖」を立案したのである。

有沢もまた、「新円封鎖」をインフレに対するもっとも有効な政策と考えていた。片山内閣の発足の時に、有沢が経済安定本部長官就任を辞退したのは、片山内閣の成立に際して、連立政党間で、「新円封鎖」を行わない旨の合意がなされたことに不満を抱いたからであった。5月18日の「都留重人日誌」は次のように伝えている¹⁵⁾。

「16 May 以来、熱海ノ安本ノ寮デ有沢、徳永、佐藤、渡辺、小島、大来、稲葉 等ノ諸氏ト緊急対策ニツイテ協議、結局、結論ハ新円ノ再封鎖ヲスルノデナケレバ問題ハ解決デキヌトイウトコロヘクル。社会党ガ政策協定デ再封鎖ヲシナイト明示シタカラニハ、モハヤ安本ニ入ルコトモデキヌト有沢氏ハ云フ。」

有沢は、封鎖経済を余儀なくされているなかで、再生産を軌道に乗せることは、限りなく困難であると指摘し、可能な「ただひとすじの道」¹⁶⁾として組織労働者の自発的な労働の強化を示した。有沢の主張は、労働者の合意のもとで、主として労働強化を通じて石炭増産を遂行しようとする片山内閣の政策と一致

15) 前掲『戦後経済復興と経済安定本部』p. 234。

16) 有沢広巳『インフレーションと社会化』日本評論社、1948年、pp. 80-99。

する。「新円封鎖」によるヤミ利潤の排除は、労働者の同意を得るための不可欠の前提条件であった。

したがって、都留と有沢の距離は、この時点では大きくは隔たっていなかったと言えるだろう。しかし、経済安定本部の事実上の副長官の地位にあり、それ故に片山内閣の枠内でしか政策の選択肢が与えられていなかった都留と、自由な発言の場を確保するためにあえて火中の栗を拾わなかった有沢との間の、微妙な距離を感じることはできる。

インフレに関する調査

すでに触れたように、1947年秋に、経済安定本部では、都留重人のもとで、小規模な委員会（「七人委員会」）が作られ、ひそかにインフレ収束策が検討された¹⁷⁾。12月23日に、円のデノミネーションを軸とする新通貨措置案が完成した。その骨子は、物価・賃金・債権債務の円表示はそのままとし、「新円」預金・封鎖預金・戦時国債の価値を切り下げ、動産・不動産・有価証券に対しては軽度の財産税を課すというものであった¹⁸⁾。1946年2月の「金融緊急措置令」によって不十分な形でしか実施されなかった通貨措置を徹底することを意図しており、西側占領地区ドイツで1948年6月に実施された通貨改革に似ている。また、通貨措置と同時に、固定為替レートを設定することも計画していた。しかし、この構想は片山内閣の崩壊とともに消滅してしまった¹⁹⁾。

吉野俊彦の回想によれば、1947年10月21日夜に、吉野と大来は連れだって、片山首相の私邸を訪れ、通貨措置の実施を迫ったという。吉野は、次のように書いている²⁰⁾。

17) この委員会のメンバーは、都留重人総合調整委員会副委員長、山本高行官房長、稲葉秀三官房次長、徳永久次官房企画室長、佐藤尚邦官房企画室次長、下村治物価政策課長、吉野俊彦日本銀行内国調査課長の7名とされる（前掲『都留重人著作集』第4巻、「序」pp. II-III）。吉野俊彦の回想によれば、大来調査課長も途中から参加している（吉野、前掲書、p. 134）。

18) 前掲『都留重人著作集』第4巻、「序」。

19) この構想の挫折の理由としては、「新円封鎖」を主張していた社会党勢力の後退とともに、GHQ/SCAPの消極性も挙げられよう。「都留重人日誌」10月20日の項には、「currency conversion ハ三ヶ月前ニ一万田氏トモ話シ合ッタノダガ、infl. 利得者カラ税ヲトル案トシテハ誠ニ結構ダガ、ソノアト、stabilization ガ問題ダ。ソレガ望ミウスナラバノバシタ方ゴイ」と記されている（前掲『戦後経済復興と経済安定本部』p. 311）。

20) 吉野俊彦「大来佐武郎を偲ぶ」『在志千里——大来佐武郎追悼文集』p. 446。

「昭和21年2月の金融非常措置が一時的効果しかなかったことに深憂感じ得なかつた私は、新円の再封鎖、財政赤字の是正を含む新通貨措置の必要を強調し、官邸会議でそれに関連した極秘の打ち合わせを行ったが、大来氏はその実施のためには総理の決断が不可欠だから、思いきって直訴しようということになり、昭和22年10月21日夜谷中の私邸に、共に片山哲総理大臣を訪問し、かわるがわるインフレ進展の恐ろしさと新通貨措置の必要を強調した。総理は熱心に聴いてはくれたものの、歯切れが悪い結果におわつたが、この夜の大来氏の熱弁は、若き日の彼の情熱を吐露したもので、私の生涯忘れ得ない光景である。」

1947年秋に、調査課は、インフレに関する調査を集中的に実施し、「インフレーション研究」と題する一連のレポートが作成した。レポートの題名を以下に列記しておく。（かっこ内は執筆者名、[]は原資料に年月日記載のないもの、*はインフレーション研究と題されていないが、内容的にこの調査の一環であることが確実な資料。）

インフレーションと国民所得（後藤誉之助）	10月10日	経調内	第20号
最近に於ける石炭鉱業の経理状態（高橋 繁）	10月23日	経調内	第23号
現下の失業問題（高橋 繁）	10月23日	経調内	第24号
我が国インフレーションと為替決定の問題（太田英一）	10月23日	経調内	第25号
貿易とインフレーション（宇佐美和彦）	10月23日	経調内	第26号
最近に於ける肥料工業の経理（田中政彦）	10月23日	経調内	第27号
インフレーションの社会的影響〔第一次報告〕（宮下武平）	10月24日	経調内	第29号
インフレーションと農業	10月23日	経調内	第30号
物価面より見たるインフレーション（小島英敏）	10月25日	経調内	第34号
セメント事業の経理状況（高橋 繁）	10月28日	経調内	第35号
*鉄道の経理状況	11月 4日	経調内	第36号
*輸送とインフレーション	[11月 4日]	経調内	第37号
金融財政面から見たインフレーション(1)	[11月]	経調内	第39号
金融財政面より見たインフレーション(2)	[11月]	経調内	第40号
*最近に於ける鉄鋼業の経理状態（大森栄一）	11月10日	経調内	第41号
金融財政面より見たインフレーション(3)	11月17日	経調内	第43号
最近に於ける電力業経営の状況（菊井公郎）	11月27日	経調内	第51号

これらのレポートは、上記の「7人委員会」の活動とは直接には関係がなかった。その内容も、調査課の公式文書であるために、6月発表の「経済緊急対策」と矛盾しない内容となっている。

「インフレーションの社会的影響」(1947年10月、執筆者 宮下武平)は、インフレ成金(新円所得層)の興隆と、勤労階層・小額金利生活者利得の貧窮とのコントラストを、具体的に描いている²¹⁾。その概要は以下の通りである。

1947年(昭和22年)の労働者実質賃金が、戦前(1935—37年)の3割台に止まっており、「労働力の再生産を行い得ない程飢餓的水準」にあるなかで、国民各階層の所得分配に大きな偏りが生じている。階層による所得の偏りは、勤労所得のシェア減少、個人業主所得のシェア増大として現れている。個人業主所得のなかでも、農林・水産業、土建業は著しい伸びを示した。

その他に、統計で把握できない膨大なヤミ所得が発生している。東京都民の主食の¼がヤミなどの自由購入分であり、主食専門のヤミ・ブローカーだけで数千人もいると推定される。果実、木炭、鮮魚類についてもヤミが蔓延しており、長野県では1946年に「リンゴ1本1万円の純利益」といわれたほどである。ヤミで取引される最大の工業製品は繊維製品であり、全国約1万1400の繊維工場が製品の一部をヤミで売りさばっているほか、もっぱらヤミ製品を製造する約3100のもぐりの工場が存在する。生産財についても、各工場は復旧用の資材のうち、かなりの部分をヤミ市場から調達しており、1947年8月の調査によれば、福岡県の炭鉱では資材の7割はヤミで仕入れている状態である。

この報告書は、経済レポートの域を逸脱して、インフレは経済的不平等をもたらすだけでなく、風俗や道義の退廃も招くとまで述べており、「正直者が馬鹿をみたり、まじめに働らくものが損をしたりする現実」(第1次『経済白書』)に対する執筆者の義憤が伝わってくる。

ヤミの実態を数量的に把握しようとした試みたのが、「国民所得より見たる国民負担」(1947年10月5日 経調内 第17号 執筆者不明)、「インフレーションと国民所得」(1947年10月10日、執筆者 後藤誉之助)²²⁾である。

前者のレポートは、税務当局が把握した所得と、ヤミ所得を含めた財政金融

21) 総合研究開発機構 戦後経済政策資料研究会『経済安定本部戦後経済政策資料 内外調査資料(1)』日本経済評論社、1996年、所収。

22) 前掲『経済安定本部戦後経済政策資料 内外調査資料(2)』所収。

課の推計値との対比を通じて、ヤミの規模を推計している（表2）。この統計によれば、勤労所得が完全に捕捉されているのに対して、業種所得（個人事業主の所得）は、免税点以下の所得を計算に入れても、せいぜい1/2程度しか捕捉されていない。しかも、勤労者数の8割に満たない個人業主が、国民所得の7割近くを受け取り、勤労所得は3割に過ぎない。ヤミ物資は、推計によれば、数量的には2割に過ぎないものの、ヤミの価格が公定価格を大幅に上回っているために、価格総額では、ヤミの分野の比率は遥かに大きくなる。政府の統制力が

表2 1946（昭和21）年 所得対照表

（単位 100万円，％）

種 別	支払国民所得推計額 A	課税の基準になった所得額 B	B/A
I 勤 労 所 得	117,956	126,311	107.1
II 業 種 所 得	228,404	86,200	37.8
1 農 林 業	97,767	24,011	24.6
2 水 産 業	3,886	3,913	100.1
3 鉱 業	603	80	13.3
4 工 業	44,775	10,800	24.1
5 商 業	48,187	31,829	45.0
6 土 建 業	22,560		
7 交 通 業	1,208		
8 自 由 業	9,419	2,976	31.6
9 そ の 他	—	1,104	—
10 非 課 税 所 得	—	9,235	—
III 不 動 産 所 得	7,315	365	5.0
IV 配 当 所 得	6,686	3,288	49.2
V 振 替 所 得	5,328	4,567	85.8
		*2,265	
		**2,302	
VI その他見合い項目を欠くもの	—	882	—
1 譲 渡 所 得	—	256	—
2 清 算 取 引 所 得	—	559	—
3 丙種事業所得中原稿料・講演料	—	67	—
総 計	365,689	221,613	60.6

- （注） 1. 所得の分類は、AとBで相違する部分がある。
 2. Iは年度中。II，IIIは暦年中。
 3. 農業のAは自家消費分の食料代を含み、Bは含まない。
 4. IIIのAには、自家所有の土地、家屋の用役料を含む。
 5. IVのBは、甲種配当所得より公債利子を除いたもの。
 6. *は甲種配当中公債利子、**は退職所得の恩給。

（出所） 経済安定本部調査課「国民所得より見たる国民負担」（経調内第17号 1947年10月5日）

及んでいるのは、物量で示した8割の領域ではなく、事業所得の捕捉率で示した5割の領域にすぎない、というのがこのレポートの結論である。

大来の「我国経済の現段階」(1947年10月7日 経調内 第15号)と題するレポートは、「インフレーションがジリジリとその自己運動を貫徹しつつあること」に強い危機感を表明し、「金融財政面において、通貨増発を最少限に食い止めるための具体的諸措置を断固として実行すること以外には対策はあり得ない」と、婉曲に通貨措置の必要を説いている。同時に、通貨面におけるインフレの原因が除去されなければ、「流通秩序確立の努力も、経済の自律的運動の前に、その効果はますます制限されざるをえないだろう」と、流通秩序維持政策の限界も指摘している²³⁾。

戦争被害調査

『経済白書』および調査報告書(経調内・経調外資料)の作成以外に、極めて重要な役割を与えられていたのが、戦争被害調査である²⁴⁾。

戦争被害調査は、大来が調査課員の小川潤太に命じて、実施したものであり、1947年6月の調査着手から、49年4月の総合報告書の刊行まで、約2年間であった。その間、小川は、『経済白書』作成などの調査課の通常の仕事を免除され、この業務に専念した。この調査の一部は、途中から作業に加わった経済安定本部資源委員会事務局員内山諫(戦災復興院から出向)が担当した。

この調査の目的は、つぎの3点であった²⁵⁾。

- ① 戦争がいかに莫大な損失をもたらすものであるかを明かにし、平和国家として更生すべき決意をいよいよ堅からしめること。
- ② 戦争による国富の喪失を数量的に明かにし、戦後経済再建のための基礎的資料を提供すること。
- ③ 将来起り得る対外交渉にそなえ基礎資料を準備すること。

とくに、③の連合国側の賠償要求への対策として、「過大な賠償を取られることを防」ぐための基礎資料として敗戦時の国富調査をすることに、主たる狙

23) 同上書, pp. 562-563.

24) 経済安定本部の実施した戦争被害調査に関する報告書類は、中村隆英・宮崎正康編『史料・太平洋戦争被害調査報告』東京大学出版会、1995年に、完全な形で復刻された。

25) 経済安定本部総裁官房企画部調査課「太平洋戦争による我国の被害総合報告書」1949年4月7日、はしがき(前掲『史料・太平洋戦争被害調査報告』所収)。

いがあった²⁶⁾。

調査は以下の6次に分けて実施された²⁷⁾。

第1次作業（1947年7月－12月）空襲，艦砲射撃等による国富の直接被害ならびに工業生産能力の直接被害調査。

第2次作業（1948年3月－12月）空襲，艦砲射撃等による銃後人口の直接消耗調査。

第3次作業（1948年11月－12月）軍人軍属の消耗調査。

第4次作業（1948年8月－49年1月）疎開，補修不足等による国富の間接被害ならびに純軍事的資産の喪失調査。

第5次作業（1949年1月－3月）第1次～第4次作業の総括。

原爆被害調査（1948年1月－6月）原爆による広島・長崎の人的・物的被害調査。

この調査は，各省庁や各府県の全面的な協力のもとに実施された。あらかじめ，調査の目的，戦争被害の概念，範囲，調査項目，算定基準などを盛り込んだ調査要領を作成し，各省庁の担当者を集めて説明を行って，各省庁の協力を求めた（小川瀧本氏インタビュー参照）。短期間のうちに，周到な調査要領が準備されたことには驚かされる。

上記の作業のうち，原爆調査のみは，占領軍に対する配慮から極秘裏に実施され，報告書も極秘扱とされた²⁸⁾。原爆調査は，最初から予定されていたわけではなく，戦争被害調査の実施途中の1948年1月に，大来が小川に命じた。同年1月から2月にかけて，小川は現地調査を実施した²⁹⁾。

6次にわたる調査は，逐次，報告書に纏められ，原爆調査以外は公表された。以下に題名を列挙しておく。

「今次戦争による国富被害算定方法」1947年12月25日

「我国経済の戦争被害」1948年2月11日

26) 座談会「戦後日本経済の原点を顧みる②」『ESP』1985年10月号，における大来の発言。小川瀧本「戦争被害調査について」前掲『史料・太平洋戦争被害調査報告』p.1，ならびに後掲「小川瀧本氏インタビュー」も参照。

27) 原爆調査を以外は，経済安定本部総裁官房調査課「太平洋戦争による我国の被害総調査における調査要領並びに資料出所」1949年9月12日（前掲『史料・太平洋戦争被害調査報告』所収）による。

28) 原爆調査は，戦後50年を経て，前掲『史料・太平洋戦争被害調査報告』ではじめて公開された。

29) 「原爆調査日誌」同上書所収。

「残存国富と間接被害 附・純軍事的資産の喪失」1949年1月25日
「太平洋戦争による我国の被害総合報告書」1949年4月7日
「太平洋戦争による我国の被害総合報告書（要約）」1949年2月11日
「広島、長崎に於ける原子爆弾に依る物的被害（附人的被害）」1948年6月1日
「広島、長崎に於ける原子爆弾に依る物的被害算定方法（原稿）」1948年5月3日

なお、これらの調査には、旧植民地などの在外資産の喪失³⁰⁾、沖縄・千島などの直接占領下に置かれた地域の被害は含まれていない。

この調査の結果によれば、直接軍事に供された戦艦や航空機を除く、平和的・資産的国富の1/4が戦争により喪われた（表3）。敗戦時の国富総額は、1935（昭和10年）当時と同額であった。

包括的な戦争被害調査は他には存在しないので、経済安定本部の実施した調査は貴重な歴史資料として研究者等に利用されてきた。この資料には、おおよそ2通りの読み方がある。1つは、1935年以降の「10年間の資本形成が灰燼に帰した」³¹⁾という事実から、戦争が与えた被害の甚大さを読みとるものである。いま1つは、産業設備の残存率が意外に高かったという数字に、戦後復興の初期的条件を求める見解である³²⁾。後者は、戦時中の重工業化という「戦争経済の遺産」が戦後復興に果たした役割を評価する見解につながる。しかし、2つの読み方は、必ずしも相矛盾するものではない。

これらの報告書自体についての本格的な吟味はこれまでなされていない。今後は、この調査が採用した基準や算定方法にまで遡った再検討が要請される。

資源委員会

資源問題は、敗戦直後の時期に重視された問題である。やがて高度成長とともに、資源制約の存在は忘れ去られ、1973年の石油ショックでふたたび気付かされることになる。

30) 前掲、小川潤太「戦争被害調査について」によれば、原爆被害調査と在外資産喪失状況調査は、GHQ/SCAP から固く禁じられていたとされる。在外資産については、大蔵省は1946年9月に管理局のなかに在外財産調査会を設置して、1947年12月までに『日本人の海外活動に関する歴史的調査』全25冊を纏めた。この資料も、秘密扱とされた。

31) 前掲『史料・太平洋戦争被害調査報告』所収、中村隆英「はしがき」。

32) 香西泰『高度成長の時代』日本評論社、1981年、pp. 40-42。

表3 国富被害総括表

[人的被害]

(単位 1000人)

	被害総計	銃後人口	軍人・軍属
総計	2,533	668	1,864
死亡	1,854	299	1,555
負傷行方不明	678	368	309

[物的被害]

(単位 100万円, %)

	被害総計 A	直接被害 B	間接被害 C	敗戦時残存国富 D	被害率 A/A+D
平和的国富総額	65,302	49,673	15,629
資産的一般国富	64,278	48,649	15,629	188,852	25.4
建築物	22,220	17,016	5,204	68,215	24.6
港湾運河	132	17	115	1,632	7.5
橋梁	101	55	46	2,773	3.5
工業用機械器具	7,994	4,684	3,310	15,352	34.3
鉄道・軌道	884	104	780	11,618	7.0
諸車	639	364	275	2,274	21.9
船舶	7,359	6,564	795	1,766	80.6
電気・瓦斯供給設備	1,618	898	720	13,313	10.8
電気・電話・放送設備	293	243	50	1,683	14.8
水道設備	366	271	95	1,814	16.8
所蔵財貨	17,493	17,446	47	63,448	21.6
雑	1,243	987	256	4,964	20.0
分類困難	3,936	—	3,936	—	100.0
その他国富	1,024	1,024
純軍事的資産（戦艦・航空機）	40,382	33,856	6,526	—	100.0

(出典) 経済安定本部官房企画部調査課「太平洋戦争による我国の被害総合報告書」(1949年4月7日)による。

『基本問題』は、日本の産業構造を決定する基本要因として、「過剰人口の慢性的存在」、「近代国家としての後進性」とならんで、「国内資源の著しき貧弱さ」を挙げた³³⁾。敗戦により植民地を失い、海外貿易も禁止された当時、資源の入手難は経済復興にとって、最大のネックだと考えられた。こうした危機感には、十分な根拠があったとはいえ、悲観的すぎたようにも見える。「帝国」日本崩壊の喪失感が、危機感を募らせたのではなかろうか。

大来は、戦時中に大陸資源の調査に従事していたから、とくに危機感は強かった³⁴⁾。戦後の復興は海外からの資源調達に成否にかかっていると、大来が

33) 前掲『戦後日本の経済政策構想』第1巻, p. 157.

34) 大来の作成した調査としては、「本邦経済の大陸資源依存状況並に今後における大陸物資

認識していたことは、すでに触れた通りである。

GHQ/SCAP 天然資源局技術顧問として来日したアッカーマンに啓発された大来は、海外資源の調達難を補うための国内資源開発に目を向けるようになり、資源委員会の設立にあたって中心的な役割を果たした。その経緯を、立ち入って述べておこう。

1946年11月、記者会見において、アッカーマンは、日本は決して資源が乏しい国ではないが、近代科学の方法を活用するとともに、組織的な開発体制をつくれば、日本の将来は明るいと述べた³⁵⁾。この発言を機に、資源の有効利用のための計画機関を設置する構想が日本側で浮上した。1947年1月以降³⁶⁾、安芸皎一内務省土木試験所長、大来外務省調査局員、大野農林省開拓局調査課長、杉山知五郎経済安定本部員らは、アッカーマンと会談を重ねた。同年4月10日に、山本経済安定本部第一副部長の指示で、大来は「資源委員会設立要綱案」を作成した。「要綱案」によれば、委員会は「経済再建の見地よりする資源と科学技術の最も有効な活用に関する計画樹立の中核機関」であり、「単なる諮問機関ではなく自ら資料の収集、報告書の作成等を行い得る」機関とされた³⁷⁾。

関係官庁や GHQ/SCAP との調整ののち、1947年12月13日に資源委員会が経済安定本部内に設置された（「経済安定本部令の一部改正に関する政令」政令第266号）。同委員会の機能は、「経済安定のための緊急な施策に関する経済計画の樹立に必要な、資源の有効且つ総合的な利用に関し、その基礎資料を蒐集整理し、調査審議し、これに基づいて、経済安定本部総裁に対し必要な報告及び勧告を行うもの」と規定された³⁸⁾。経済安定本部長官を会長とし、副会長に内田俊一³⁹⁾、事務局長に安芸皎一⁴⁰⁾ が就任した。

対日供給方針について」（大東亜省，1945年2月15日）〔外務省調査局『国内経済資料』第1輯に再録〕、「我国物的国力ノ推移ト今後ニ於ケル支那資源ノ意義」（大東亜省，1945年6月29日）〔「大来文書」東京大学経済学部所蔵〕がある。

35) 内田俊一他編『日本の復興と天然資源政策』資源協会，1986年，pp. 283-285。

36) 前掲『東奔西走』p. 85。

37) 経済安定本部資源委員会事務局「資源委員会設立経過概要」（1948年3月1日）〔前掲『日本の復興と天然資源政策』所収〕。

38) 経済安定本部資源委員会「資源委員会について」（1948年4月20日）〔前掲『日本の復興と天然資源政策』所収〕。

39) 1895—1987年。化学工学者。1931年東京工業大学教授，1952年同学長。

40) 1902—1985年。河川工学者。内務省土木局，経済安定本部資源委員会事務局長，国連アジア極東経済委員会治水水利水開発局長などを歴任。

アッカーマン（Edward A. Ackerman 1911-73）は、ハーバード大学出身のアメリカの地理学者であり、第2次大戦中に米国戦略調査本部欧州アフリカ局地理情報課長をつとめ、占領期にはGHQ/SCAP天然資源局技術顧問として来日した。帰国後は、シカゴ大学教授、TVA副総裁などをつとめた⁴¹⁾。

大来は、アッカーマンに心酔したようであり、その出会いを次のように語っている⁴²⁾。

「昭和22年1月16日私は司令部天然資源局の同僚内田君と共にアッカーマン博士を訪ね面会を求めた。博士は快くわれわれを招じ入れた。予想に反して彼はまだ三十台の若々しい人物であり、温厚でしかも能率的な印象を与えた。私は先般の博士の記者会見の記事がわれわれに多大の感銘を与えたこと、しかしながら、近代科学の成果を応用して国内資源の有効な利用を図るためには、一面において多額の資本が必要であり、日本にとって工業の復興と外国貿易の発展なくしてはこのような資本の蓄積は不可能であり、今後資源の利用度は過去にくらべて更に低下するおそれさえあることを述べた。博士はこれらの意見に同意しつつも国際環境の現実が近い将来において日本に大規模な輸出貿易の回復を可能とするか否かには疑問があるから、国内資源の最大限の利用について努力すべきであると説いた。そしてこゝ十数年来アメリカ、イギリスその他の諸国で発達しつつある資源の総合的計画的利用という考え方——Resources Planning——について語った。この会見いらい博士の帰米まで約1年にわたって私は安芸校一、杉山知五郎等の諸氏と共に殆んど毎週のように博士と会談の機会を持つようになった。」

大来がアッカーマンに共感した理由としては、第一に、彼が資源問題を政策的な視点から研究する地理学者であったことが挙げられる。アッカーマンの研究の視点と、戦時中に大陸の資源調査に携わった大来の関心とは一致した。第二には、アッカーマンが、科学的な調査にもとづいた組織的・計画的な資源の開発と利用を力説する計画論者であったことが、計画好きの大来の思想と一致した。

アッカーマンは、TVA計画の熱烈な支持者であった。当時の日本では、TVA計画は、民衆の手による地域開発計画として注目を集め、アメリカ民主

41) 「エドワード A.アッカーマン博士の略歴」前掲『日本の復興と天然資源政策』pp. 323-326。

42) 大来佐武郎『技術・資源・経済』白揚社、1949年、pp. 130-131。

主義を象徴する神話的な存在であった。大来も、1949年1月にNHKの放送を通じて、TVAについての解説を行い、只見川の開発をTVA方式で実施せよと次のように説いた⁴³⁾。

「現在尾瀬原から日本海に注ぐ只見川の水力電気開発問題をめぐって、電力計画だけでなく、流域の木材資源を活用し、洪水を防ぎ、灌漑用水を供給し、ひいては地方に工業を起すことが考えられており、この群馬、栃木、新潟、福島四県にまたがる大開発計画に対してTVA方式の適用が或る程度可能かと思います。(中略)TVAが見捨てられた地域の資源をあますところなく利用した方式は資源の乏しい日本にとって学ぶべきところが多いと思います。」

5. 「中間安定計画」からドッジ・ラインへ

「中間安定計画」・「経済復興計画」

改革から復興へと、アメリカの対日占領政策の重点が移行するとともに、アメリカの対日援助を前提とした復興プランが登場した。

そのプランの1つは、「中間安定計画」であり、もう1つは「経済復興計画」である。いずれも、経済安定本部が中心的役割を果たした。

これらのプランを纏めた経済安定本部は、片山内閣(1947年2月10日辞任)から芦田内閣への交替の際に、幹部が大幅に入れ替わった。和田博雄に代わって、栗栖赳夫が経済安定本部長官に就任し、「安本三羽がらす」といわれた都留重人、山本高行、稲葉秀三が、相次いで職を辞した。総合調整委員会副委員長のポストは廃止された。稲葉のあとの官房次長には、大蔵省出身の森永貞一郎が就任した。こうした人事移動の結果、社会民主主義的な計画経済路線は後退し、財政当局の発言力が増大した。

社会、民主、協同の3党連立内閣の枠組みには変化がなかったので、片山内閣期と芦田内閣期の間、政策面での連続性は一応は保たれたが、政策の重点は大きくシフトしたのである。

新たな経済安定本部のスタッフが大蔵省等と協力して、1948年5月に、中間安定を模索した代表的な文書である「中間的経済安定計画(試案)」と「経済復

43) 前掲『技術・資源・経済』p.158。

興計画第一次試案」が作成された¹⁾。「中間安定論」は、生産の回復を図りつつ、それと並行して、なし崩し的に安定化を図ろうとする案であった。これは、財政・金融引き締めによって急激な安定化を図る「一挙安定論」と対立する主張で、インフレ終息を一義的に追求する一挙安定は、復興を阻害すると主張した。この計画の眼目は、アメリカの援助によって実質賃金を確保しつつ、物価の安定を図ろうとするところにあった。

「経済復興計画」は、「中間安定計画」よりも早くに作業が始まっていたが、その事務局原案が出来上ったのは、ほぼ同じ時期であった。そして、両者は基本的に同じ発想に立っていた。

この計画の発端は、片山内閣の時期に遡る。1947年6月11日の「経済緊急対策」第5項に「産業再建に明確な指針を与えるため、長期経済計画を策定する」ことが掲げられた。それにもとづいて、8月に長期経済計画幹事会が設置され、経済緊急対策の実施と並行して、長期計画（3カ年計画）を立案することになった。GHQ/SCAPが長期経済計画の立案を開始したとの情報を得たことが、日本側でも同様の計画を作成するきっかけになったとも言われる²⁾。

「経済復興計画」は、「中間安定計画」と同じく、対日援助への期待と結びついて³⁾。「経済復興計画第一次試案」の原型である「日本経済復興五ヶ年計画」（経済安定本部長期経済計画幹事会、1948年1月10日）は、この計画作成の「中心的課題は外国経済の援助の基礎を提供すること」にあり、1952年までに長期

1) 経済企画庁編『戦後経済史（経済安定本部史）』1964年、pp. 108-115。「経済復興計画」およびその後の経済計画については、伊藤正直「ドッジ・ライン前後の『経済計画』と後期占領政策」東京大学『経済学論集』第62巻第2号、1996年7月も参照。

2) 座談会「戦後日本経済の原点を顧みる④」『ESP』1986年2月、p. 83の稲葉秀三の発言。この頃のGHQ/SCAPのプランとしては、GHQ/SCAP経済科学局統計課「日本経済均衡のための可能なプログラム」（A Possible Program for a Balanced Japanese Economy）1947年3月28日、GHQ/SCAP経済科学局「均衡した日本経済の可能性」（“The Possibility of a Balanced Japanese Economy [Green Book]”）1947年10月などがある。前者の計画は、1950年に、戦前（1930—34年）の生活水準を実現した上で、国際収支も均衡させることを目指したものであった。後者は、1953年までに経済復興を達成し、国際収支の均衡を図ることを目標としていた（通商産業省編『通商産業政策史』第2巻「対日占領政策の推移」〔三和良一〕pp. 94-95）。

3) 長期計画を、対日援助要請の基礎資料として作成するという意図は、作業の最初からあったが、はじめは主たる目的ではなかった（「長期経済計画作業要領」長期経済計画幹事会、1947年8月5日〔総合研究開発機構 戦後経済政策資料研究会編『経済安定本部 戦後経済政策資料』第7巻、日本経済評論社、1994年、p. 151〕）。

クレジット16億ドル、レボルビング・クレジット（回転基金）3億ドルが不可欠であるとした⁴⁾。

1948年3月29日に、経済復興計画委員会の設置が閣議決定された。この委員会は、内閣総理大臣（経済安定本部総裁）を委員とし、そのもとに8部会、34委員会が設けられ、551名の委員が参加した大規模なものであった⁵⁾。稲葉秀三は、経済復興計画委員会事務局長として、「経済復興計画」のまとめ役になった。

同年5月17日に、経済安定本部事務局は、「経済復興計画第一次試案の概要」を作成した⁶⁾。この案は、1952（昭和27）年度に、ほぼ1930—34（昭和5—9）年の生活水準が可能になるような生産水準と産業構成を実現することを目標にしている。人口増加を勘案すれば、1930—34年よりも25%高い生産水準の実現が要請されることになる。この案は、外国から大量の援助がなされること、諸外国の通貨の交換性が回復すること、などを前提にしていた。

「経済復興計画」は、「経済安定9原則」の「一挙安定論」とは、真っ向から対立する構想であった⁷⁾。1948年12月に「経済安定9原則」が発表された後、翌49年1月に経済復興計画委員会は、「9原則」に沿うように計画を再編成すべく、編成方針を変更した。手直しの後、同年5月30日の第8回委員会に報告書原案が提出され、承認された。

ところが、6月27日、吉田首相は、「経済復興計画」の再検討を命じ、9月20日には公表の取りやめが決定したのである。委員会の発足以来、1年間かけて作成したこのプランは、首相の意向によって、日の目を見ないことになった。吉田はその理由についてほとんど語らず、青木孝義経済安定本部総務長官にもらした「国際的感覚を欠いている」という一言だけが知られている⁸⁾。

その本意は推測するほかないが、「国際的感覚」の欠如とは、アメリカ政府の指示したドッジ・ラインの安定化政策と齟齬するということではなかろうか。「経済復興計画」が「9原則」と歩調を合わせたというのは名ばかりで、実際

4) 同上書、第8巻、pp.43-60。

5) 「経済復興計画委員会報告書」第一部（前掲『資料・戦後日本の経済政策構想』第3巻、p.190）。

6) 前掲『資料・戦後日本の経済政策構想』第3巻、所収。

7) 同上書、解題〔原朗〕、p.11 以下参照。

8) 同上書、p.13。

には、「2年がかりで漸進的にインフレーションを克服しようとした当初の復興計画の構想が、なお依然として命脈を保っていた」のだった⁹⁾。経済復興委員会事務局の「安定と再建——二つの考え方をめぐって——」（1949年3月11日）では、急激な安定化が、失業、操業度の低下、資本蓄積の阻害といった復興にとってマイナスの影響を及ぼしかねないと指摘し、「ここでつよいデフレをひきおこすと折角安定しかかった土台までぶちこわし、安定計画が安定を実現できない結果にならないか」と、「9原則」に批判的な考えがストレートに表明されている¹⁰⁾。こうした側面が、吉田の気に入らなかったと推測される。

この頃から、吉田は経済安定本部を、以前にも増して疎ましく感じるようになったようである。1949年中、吉田は経済安定本部の改組、縮小を検討し続け、「和田系排除」を企図した¹¹⁾。経済安定本部にとって、「冬の時代」が始まった。職員の間には、経済安定本部が廃止されるのではないかという不安が募り、他の省庁に移籍する者も相次いだ。

1952年7月31日に経済安定本部は、設置後5年11カ月で廃止され、8月1日から経済審議庁となった。定員は、経済安定本部時代の最盛期の約5分の1の397名に大幅に削減された¹²⁾。

第2次～第4次『経済白書』

第2次（昭和23・1948年度）から第5次（昭和26・1951年度）までの、大来課長時代の『白書』を検討したい。このうち、第4次（1950年度）は、大来が外遊していたために、課長代理の後藤誉之助が責任者となった¹³⁾。

第2次『経済白書』（『経済情勢報告書——回顧と展望——』1948年5月23日）には、第1次『経済白書』のような強い政策的意図は見られず、終始、淡々と記述されている。第1次と違って、各局から集めた各論の原稿に、大来・後藤・小島・矢野が1、2日で書き上げた総論をつけ加えて作成したために、個性が

9) 林雄二郎編『日本の経済計画』東洋経済新報社、1957年、p. 80。

10) 前掲『資料・戦後日本の経済政策構想』第3巻、p. 434。

11) 御厨貴『政策の総合と権力』東京大学出版会、1996年、p. 183。

12) 経済安定本部の定員は、行政改革により、1948年8月、1321名、49年6月、895名、50年6月、711名、52年4月、666名と、次第に削減されてきていた（経済企画庁編『現代日本経済の展開——経済企画庁30年史——』1976年、p. 675）。

13) 前掲、大来「経済白書について」p. 2。

弱くなっているのであろう¹⁴⁾ (鬘斗隆文氏インタビュー参照)。しかし、そこから積極的な主張をまったく読みとることが出来ないわけではない。

第2次『経済白書』は、それまでの「応急対策の連続に終始してきた」時期は終わり、1948年を「平和経済の本格的再建に着手すべき」年になるとしている¹⁵⁾。その根拠として、「物価の騰貴も昨秋いらい、ややその速度を弱め、インフレーションの破局化をさげ得る希望も生まれてきた」こと、国内の石炭増産がほぼ順調に進んでいること、連合国の対日援助の増大が見込まれることなどの好条件を挙げている¹⁶⁾。全体として、経済復興が順調に進み、インフレも終息する見通しであることを強調し、同じ頃に作成された「中間安定計画」や「経済復興計画第一次試案」と、同じ主張に立っている。

第3次『経済白書』（『経済現況の分析』1949年3月12日）には、同時期に最後の纏めの段階に入っていた「経済復興計画」との関連が、より明瞭に示されている。

他の『経済白書』がいずれも5月末から7月初めの時期に発表されているのに、第3次のみが、3月12日なのは、ドッジ・ラインの安定化計画実施に合わせたためと思われる。しかし、「9原則」を一応は支持する形をとってはいるものの、具体的な記述では、「9原則」に対する批判的な言辞が目につく。

『白書』は、1948年度の日本経済が、生産の順調な上昇、インフレの緩慢化、実質賃金の上昇の3点において「経済安定へのきざし」が現れていることを指摘した¹⁷⁾。そして、このような経済回復の途上において、急激な安定化政策が実施されるならば、失業・農村・中小企業問題などが激化しかねないと危惧を表明した。「一本為替レートの設定に当たって」、日本経済の「ゆがみを一挙にため直そうとすることは、国内経済に甚大な衝撃と混乱を与える意味からも困難である」と主張し、「一本レートの設定を契機として段階的にしかも出来る限り短時日の間に経済の正常化を推進せねばならない」と、漸進的な安定化を提案した¹⁸⁾。

14) 矢野智雄「経済白書の思い出」『復刻 経済白書 月報』No. 1, p. 1。

15) 経済安定本部『経済情勢報告書——回顧と展望——』1948年5月23日, pp. 64-65。

16) 同上書, p. 4。

17) 経済安定本部『経済現況の分析』1949年3月12日, p. 2 以下。

18) 同上書, p. 51。なお、「9原則」の解釈についても、その眼目である財政均衡、金融引き締め、徴税強化の最初の3項目ではなく、経済統制の改善・強化を指示した後半の6項目をあ

第3次『経済白書』と第4次『経済白書』の間に、調査課は『白書』に類似した2つの報告書、『転換期日本経済の実態』（1949年9月）と、『安定経済実施後の日本経済』（1949年11月11日）とを作成している。『安定経済実施後の日本経済』は、「準白書」として位置づけられていた。この2つの報告書も、ドッジ・ラインについては批判的である。

前者は、デフレの原因は第一に均衡財政への転換により政府事業の需要（とくに機械工業などに対する需要）が急減したことにあると分析し、「もしも適当な対策が打たれなければ事態はかなり深刻な様相を呈するであろう」と危機感を示している¹⁹⁾。見返り資金の活用、重工業に対する長期資金の政府による供給を適切な対策として挙げている。

後者は、ドッジ・ラインにより、インフレは収束したものの、輸出が伸び悩み、投資の削減により有効需要が縮小し、生産が停滞している現状を分析した。そして、「投資の縮小はそれだけ復興の足どりをおくらせ、将来における自立経済の規模を小ならしめるおそれがある²⁰⁾」と警告を発した。

このように第3次『経済白書』や『安定経済実施後の日本経済』からは、ドッジ・ラインに対する抵抗の意識が明瞭に窺われるのだが、第4次『経済白書』になると、批判的なニュアンスはまったく影をひそめる。

第4次『経済白書』（1950年6月30日）は、ドッジ・ラインの成果を高く評価する。

「元来激しいインフレーションを収束するときには、経済各分野に亘ってその衝撃が波及することは当然であって、昭和24年度の当初においてはこの意味からあまりに急速なインフレの停止を危惧する声が存在したのであるが、この程度の経済的、社会的影響をもって、久しきに亘ったインフレーションを収束し、かつ自由経済への移行をはじめ経済の正常化にかなりの成功を収めたことは安定計画の成功といえることができるであろう。」²¹⁾

そのうえで、外国からの援助が近い将来に打ち切られるならば、「日本国民は

えてとりあげ、「消費者選択の余地を拡大し競争原理を生かしつつしかも有効な統制を実現し得る方策を工夫考案す」べきだ、統制の維持を説いている点は注目される（同上書、p.44）。

19) 経済安定本部総裁官房調査課編『転換期日本経済の実態』国民経済研究協会刊、1949年9月、p.2。

20) 経済安定本部『安定経済実施後の日本経済』1949年11月11日、p.100。

21) 経済安定本部『経済現況報告——安定計画下の日本経済——』1950年6月30日、p.52。

その生活水準の停滞はおろか、切り下げさえも余儀なくされるであろう²²⁾と、経済自立化までの当面の間、経済援助の継続が不可欠であることを強調した。

この第4次『白書』は、被援助国から援助供与国への、援助要請のアピールのように見える。こうしたトーンの変化は、第2次吉田内閣の示したドッジ・ラインの「均衡財政」政策への協力の姿勢を反映しているのかも知れない²³⁾。

しかし、『白書』の真意はやや異なるところにあったようである。「ドッジ・ラインの限界性」(経調内 昭25第18号 1950年4月25日)は、当初憂慮されたような再建・復興面へのドッジ・ラインの悪影響が現れなかったことを指摘したうえで、日本経済の歪みは一時的な不均衡にもとづくものではなく、構造的なものであり、日本経済の真の「正常化」のためには、「別途の構造的対策」が必要だと述べている²⁴⁾。ドッジ・ラインを一定評価しつつも、根本的な問題は安定化政策では解決しないと見ていたわけである。

大来課長が作成した最後の白書である第5次『経済白書』(1951年7月1日)は、朝鮮戦争の影響を分析している。特需に浮かれることなく、気を引き締めて「真の経済自立」へ向かって努力するようという主張が基調になっている²⁵⁾。

「動乱後における企業経営の好転や国際収支の改善は一時的な事情による面も多く、また貿易水準が戦前に比べて現在なお4割弱、生活水準も約8割の低位にあることを思えば、真の経済自立にはまだかなりの道のりがあるといわねばならない。しかも最近においては、生産水準の上昇につれて石炭・電力・輸送力等産業の基礎的部門における供給力の不足が次第に表面化する一方、物価の高騰が輸出や特需の増大に障害となる面も現れ始めている。

従って今後基礎産業の充実・正常な輸出の増進・民主自由諸国に対する協力・生活水準の漸進的向上等の諸要請に応えるためには、限られた経済力の合理的な使用が必要であり、特に資金の供給を出来るだけ前記の諸要請につながる緊要な部門に重点化して、インフレーションの再発を防止するとともに、産業の合理化・近代化によるコストの引下げを実現して、商業採算の条件下に輸出を拡大し得る基盤を作り出して行かねばならない。」

22) 同上書, p. 74.

23) 池田勇人『均衡財政』実業之日本社, 1952年。ただし、吉田や池田は、ドッジ・ラインに心から賛同したわけではなかった。

24) 前掲『経済安定本部 戦後経済政策資料 内外調査資料』第12巻, pp. 151-168.

25) 経済安定本部『昭和26年度 年次経済報告』1951年7月1日, p. 150.

企業動向調査

1949年に、調査課は企業動向調査（「転換期に直面せる企業の実態調査」）を実施した。目的は、ドッジ・ラインの影響の調査にあった²⁶⁾。この調査の報告書は、（いずれも1949年、かっこ内は執筆者名）。

「転換期に面せる機械工業——自動車・鉄道車輛・造船——」上(岡埜眞) 12月5日
経調内 第48号

「染料工業の現状」(石川・熨斗・原) 12月7日 経調内 第49号

「輸出陶磁器工業の近状」(浅田源次) 12月8日 経調内 第50号

「板ガラス工業の現状」(佐藤二郎) 12月9日 経調内 第51号

「セルロイド工業の概観」(浅田源次) 12月9日 経調内 第52号

「最近の建設業の概観」(佐々木三千秋) 12月10日 経調内 第53号

「紙及びパルプ工業の概観」(石川・熨斗・原) 12月12日 経調内 第54号

「安定計画実施後の石炭鉱業概観」(青柳忠一・小川潤太) 12月14日 経調内 第56号

「最近の化学繊維工業」(石川・熨斗・原) 12月15日 経調内 第55号

「転換期に面せる機械工業」下(高橋 繁) 12月28日 経調内 第60号

「油脂工業の現状——石けん工業・塗料工業」(石川・熨斗・原) 12月28日 経調内
第62号

「ソーダ工業の現状——特に補給金と合理化について——」第一部(長沢) 12月28日
経調内 第63号

これらの企業調査を通じて、産業政策の必要性が強く認識されるようになった。

「自由経済と産業構成」(経調内 昭25第9号 1950年3月1日)は、ドッジ・ラインの目指す自由経済への復帰を、産業政策的な観点から批判している。日本経済を価格機構に全面的に委ねることが非である理由として挙げているのは以

26) これ以前の企業調査として注目されるのは、「自動車工業の現状と将来——将来の国産自動車工業のあり方についての一考察——」(経調内 昭和23第36号 1948年8月3日)である。この報告は、「航空機工業なきあと造船業と並んで我国に残された唯一の総合工業である自動車工業」を保護する必要を説いている。具体的には、「販売網に食入る可能性大なる外資を生産行政の立場から防禦して、工業資本として革新的設備と技術との導入を国家資本の後援に依り具現すべき」だと提言した(前掲、『経済安定本部 戦後経済政策資料 内外調査資料』第5巻, pp. 491-495)。国家資本の援助とは、大型車生産のために、日産、トヨタに次ぐ第3の企業を国策会社として設立するプランが出されている(同上書, p. 521)。

下の点である。

- ① 基幹産業の存立が危うくなる。
- ② 資金が、国民経済的観点から重要な重工業に供給されない。
- ③ 繊維産業中心の産業構造が維持され、産業構造の高度化が図れない。

そして、この報告書の結論として、「価格機構のみにすべての成行きをゆだねることなく、そこに多少の例外的措置、計画的要素を認めなければならぬ」と述べている²⁷⁾。

6. おわりに

大来がすぐれたオルガナイザーとして、経済安定本部官房調査課を拠点しながら、戦後経済計画の基礎を築き上げた功績は大きい。大来と、その跡を継いだ後藤蒼之助とは、性格的には対照的であったが、思想の面では、後藤はまさしく大来の後継者であった。温厚な人柄で、包容力のある大来に対して、後藤は、天才肌で、激しい性格であった（熨斗隆文氏インタビュー参照）。後藤に代わってから、『経済白書』は巧みなキャッチ・フレーズでマスコミの注目を引くような派手な存在になったが、主張は大来時代の延長線上にあった。

経済思想家としての大来は、一言にしていえば、中庸の人であったと言えよう。大来は、奇をてらった主張や、一面を誇張した議論は展開しない。時代を遥かに先取りはしないが、近い将来に起きる問題を的確に読みとり、いち早く行動を起こした。

「戦後問題研究会」の組織化は、まさに、大来の読みの正確さと、たぐいまれな行動力を示す好例であろう。日本の敗戦を見通した人も、賠償問題が復興の鍵となることに気付いていた人も少なくはなかったが、敗戦と同時に行動を起こしたのは大来だけであった。

大来の思想の中庸性を示す例として、「開発主義」対「貿易主義」論争と所得倍増政策をめぐる論争について触れておきたい。

アッカーマンに共鳴したとは言え、大来は「開発主義者」になったわけではない。彼は、1949年前後に存在した、「開発主義」と「貿易主義」の対立は、都留重人・有沢広巳の「開発主義」対中山伊知郎の「貿易主義」の論争として知

27) 同上書、第11巻、1996年、p. 573。

られている¹⁾。しかし、有沢や大来がかかわった『基本問題』や「経済復興計画」は、日本経済にとって貿易は不可欠という前提に立つものであり、有沢や大来を、「開発主義者」とするのは誤りだろう²⁾。むしろ、「貿易主義」と「開発主義」の中間的立場と評価するのが適当と思われる。

そのことを示す大来の言葉を引用しておこう。彼は、「国内開発か貿易依存か」（1949年5月）のなかで、国内開発か貿易依存かという問題について、「わが国の国内的条件からみても、国際環境からみても、この二つの道の何れの一方にも偏すべきではな」く、「両者の調和ある共存こそ望ましい」と主張した。「主として公共的な投資によって国内資源の利用度を高め、同時に主として私企業的採算上に立って最大限度の外国貿易を進行すべきであって、この二面的な努力なくしては増大する人口に適当な雇用と生活水準を提供することは困難となるであろう」と、その理由を説明している³⁾。

また、所得倍増政策については、大来が経済企画庁総合計画局長の時、所得倍増計画をめぐって下村治との間に繰り広げられた論争が有名である⁴⁾。大来・後藤は、安定成長重視であり、悲観論であった。現在から振り返れば、当時は極端に見えた10%成長が可能だとする下村の主張の方が的を得ていたことは明らかである⁵⁾。

しかし、当時において大来の主張は、主流の見方であったばかりでなく、大来よりも悲観的な見方も少なくなかったのである。大来の議論は、下村との論争のなかで、他方の極のように見られがちだが、実際には中間的な立場であった。

-
- 1) たとえば、鶴田俊正『戦後日本の産業政策』日本経済新聞社、1982年、pp. 24-30 を参照。
 - 2) この点については、座談会「日本経済再建の基本問題と石炭小委員会」前掲『資料 戦後日本の経済政策構想』第2巻、における中村隆英発言が示唆に富んでいる（pp. 245-246）。
 - 3) 大来佐武郎『技術・資源・経済』白揚社、1949年、p. 125。
 - 4) この論争の主要論文は、金融財政事情研究会編『日本経済の成長力——「下村理論」とその批判——』金融財政事情研究会、1959年に収録されている。
 - 5) 香西泰は、大来の予想に反して、高度成長期に資本係数が上昇しなかった理由を、技術進歩による生産性上昇が高かったためだと述べている（香西泰・荻野由太郎『日本経済展望』日本評論社、1980年、pp. 18-22）。大来は、技術進歩を過小評価していたことになる。

インタビュー

- 1 小 川 ^{とし} 洌 ^{やす} 太 氏 (1996年 3 月26日)
- 2 有 江 三 郎 氏 (1996年 4 月 3 日)
- 3 榎 智 達 氏 (1996年 4 月10日)
- 4 熨 斗 隆 文 氏 (1996年 4 月11日)

凡例

- 1 インタビューの配列は、インタビュー実施の順序による。
- 2 インタビュー記録は、編者（浅井）が原稿に起こしたものを、インタビューに応じて下さった方々に、2回にわたり目を通して頂き、加筆訂正を行ったものである。校正段階でも、各氏に校閲して頂いた。
- 3 インタビュー中の（ ）内の補記は、編者が挿入した場合もあり、また、インタビューに応じて下さった方々が補記された場合もある。
- 4 文書史料との照合もできる限り行い、正確を期したが、思わぬ誤りが残っている可能性もある。しかし、それはひとえに編者の責任に帰するものであり、インタビューに応じて下さった方々には責任はないことを明記しておきたい。

小川 潤太氏 インタビュー

1996年3月26日

—— 小川さんは、どのような経緯で経済安定本部にお入りになったのでしょうか？

小川 父親が経済安定本部第一部副部長だった橋井さん（橋井真氏：のち商工省機械局長，東京計器社長）と知り合いでしたので，面接を受けてみることになり，即，採用が決まりました。当時は，面接試験だけでした。昭和21年9月13日付採用で，「任内閣事務官，叙三級」「経済安定本部主事ヲ命ス」「内閣審議室勤務ヲ命ス」の三通りの辞令を受けました。経済安定本部は，8月（昭和21・1946年）に発足したばかりで，まだ機構は整っていませんでした。この時，私と，小島英敏さん（のち国民生活センター理事長）が1期生として入庁したわけですが，二人のために第一部に調査班が新たに設けられました。

—— 調査の対象はどのようにして決めたのでしょうか？

小川 発足当時の調査班の班長は鷹取米夫さん（のち小松製作所副社長）でした。班員は，鷹取さんのもとに，小島英敏さんと私とアシスタントの3名でした。

なにを調査するのかはとくに指示されなかったので，各国のインフレ問題，アメリカの景気の調査から手掛けました。「欧州各国インフレーション対策」などの調査は，私が自分でテーマを決め，書いたものです。おもに資料として使ったのは，外務省やラジオ・プレスから入手した邦語資料です。

このインフレ対策に関する調査はのちに，菰淵鎮雄・末松 清『戦後世界経済の展望』（新書出版社 1947年9月）として本にまとめられ，私はそのうちで，フランス，イタリー，ハンガリー，ギリシャ，ベルギー，オランダなどの部分を執筆いたしました。同期に入った小島さんは，「連合軍占領による日本経済の負担」についての調査に従事し，昭和22年に報告書を完成しました。

—— 鷹取さんはどのような方ですか？

小川 日本団体生命から来られた初代の経済安定本部総務長官，膳桂之助さんのブレン兼秘書のような方で，調査活動よりも，膳さんのお世話に忙し

かったようでした。

—— 第一部の班は、ほかにどのような班があったのでしょうか？

小川 総合計画班、経済民主化班、財政金融班、運輸班、渉外班、庶務班などがあったように思います。それぞれの班は、民間、各省から派遣の課長級3～4人のチームでした。

総合計画班だけは、人員も多く、橋井さんが第一部副部長も兼ねて班長をつとめられ、その下に山本高行（のち通産次官）さん、佐藤尚邦（のち信越化学）さん、皆川良三（のち常磐火力）さんがおられ、すべて商工省の方でした。

経済民主化班は大蔵省出身の橋本龍伍（のち厚生大臣、現首相の父君）さんが一人で担当していました。財政金融班は、班長が大蔵省から来られた平田敬一郎（のち日本開発銀行総裁）さんで、その下に、日銀の渡辺孝友（のち日銀理事）さん、日本興業銀行の亀井茲建^{これたけ}さん、日本勧業銀行の土屋 馨さん、横浜正金銀行の原 吾郎さん、大蔵省若手の竹内 勉さんがおられました。

運輸班は、運輸省出身者で固められ、津田弘孝（のち日本交通公社社長）さんが班長で、その他、秦（のち日本交通公社専務）さん、大橋さんがおられ、渉外班は外務省の朝海浩一郎（昭和21年12月18日、連絡部が新設され、連絡部長となる。のち駐米大使）さんが班長で、石黒四郎（のち駐ニュージーランド大使）、安藤竜一、光藤俊夫さんなどがおられました。

昭和21年12月16日に、私は経済民主化班の橋本龍伍さんから頼まれて、独占禁止調査会書記の兼務を命ぜられ、独占禁止法の作成のお手伝いをいたしました。経済安定本部からは私のほかに小島さんも参加されました。大蔵省（村上孝太郎、稲田耕作、柏木雄介）、商工省（小山雄二）、農林省（奥原日出男）、司法省（西田検事）、裁判所（石井判事）、法制局（渡部佳英）などからもスタッフが集められました。

作業量は膨大なもので、昭和22年1月から2月にかけて、首相官邸2階の放送室に缶詰になりました。毎晩、夜遅くまで読会が行われ、それから私たちが修正した原稿を持って経済安定本部に帰り、筆耕屋（謄写版印刷をする業者）に渡すのがわれわれ若手の主たる役目でした。筆耕屋は、受け取った原稿を翌朝までに刷り上げ、それをまた私どもが官邸に持参しました。

—— 独占禁止法（昭和22年4月公布）の法案作成について、とくに印象に残っていることはございますか？

小川 公正取引委員会を政府から独立したものにせよという司令部の意見と、それは日本の行政制度になじまないとする日本側の意見が真っ向から対立しましたが、こうした日米の行政制度の考え方の違いについては、学ぶところが多くありました。たしか、司令部の担当官はサルウィン氏、日本側は法制局参事官の渡辺佳英さん（のち金取引所理事長）であったと思います。橋本さんは、司令部や法制局との折衝の一方で、特定業種の適用除外を要望する各方面との調整にも精力的に取り組んでいました。

この時期に、私は、大野伴陸さん、石井光次郎さん、片山 哲さん、西尾末広さん、笹森順造さんなどの政治家への法案説明の席に何度か陪席する機会があり、よい経験をしました。

—— 昭和22年5月1日の経済安定本部の拡大強化で、調査課になるのですか？

小川 いいえ、すでに昭和21年12月18日に総裁官房調査課になっていました。大来佐武郎さんが課長として来られたのは、昭和22年6月13日でした。

—— 機構改革で、調査課の人員はどの位の人数に増えましたか？

小川 総勢四十名の大世帯になるのは、榎智達さんが来られ、課長補佐として人員の充実を図られてからのことで、当初は十名足らずでした。矢野智雄さんも、この時、三井物産から移ってこられました。

—— 大来さんはどのような方でしたか？

小川 大来さんは、いつも私に、「調査マンは実態を客観的に把握すべし」と言っておられました。調査レポートを書く際には、主観的表現を排され、「きわめて」とか「微々たる」とかの表現も用いてはいけないとおっしゃっていました。また、「白書、調査は後ろ向きのものであり、前のこと（将来のこと）を言うてはならない」とも言われ、殊に白書については、「客観性」、「網羅性」、「継続性」の三つの要素が重要なのだというのが大来さんの持論でした。第1次の『経済白書』（「経済実相報告書」）は、まさに、「前向きの」片山内閣の「経済緊急対策」と対になっていたのです。

—— 『経済白書』は、「経調内」「経調外」とならぶ調査課の業務の両輪と考えて良いのでしょうか？

小川 そうです。ただ、私はちょうどその頃、戦争被害調査にたずさわることになったこともあり、政府関係以外の基礎資料集めに外部をとび廻っただけ

で、第一次白書の執筆には、まったくたずさわりませんでした。第一次の白書は都留さんが総論を書かれましたが、2回目からは大来さんが書かれました。その頃の白書の作成の段取りは、最初、総括班がスケルトンを作り、それにもとづき、各論を各班が書き、最後に総括班で総論との調整が行われ、これで出来上がりという次第でした。当時は、各省との調整はなかったと思いますので、それほど大変ではなく、割合と早く出来上がりました。担当者は麻布の経済安定本部の寮で泊まり込みで作業をしていました。

—— 戦争被害調査については、小川さんが書かれた報告書が、昨年（1995年）夏に東京大学出版会から出版されており（中村隆英・宮崎正康編『史料・太平洋戦争被害調査報告』）、そこに「戦争被害調査」という文章を寄せておられるのですが、少しお話いただけないでしょうか？

小川 大来さんに呼ばれて、「賠償の問題は近くかならず起きる。それに対応するためにも、戦争による国富の被害などの実態を早期に把握しておくことは是非とも必要だが、君はやってみる気はないか」と言われて、即座に引き受けました。法科出身の私には、「国富」という言葉がピンと来なかったので困りましたが、内閣統計局から、中川友長統計官の書かれた『国富及び国民所得』という本を紹介してもらい、必死で勉強をしました。

—— 各省庁などは協力してくれたのでしょうか？

小川 全くの独力による、調査の目的、戦争被害の概念、範囲、調査項目、算定基準などを盛り込んだ調査要領が出来上がった段階で、各省庁の人を集めて説明会を開きました。納得してくれない人もいましたが、大来課長の手腕でなんとか承認をとりつけました。各省庁にとっては大変な負担であったと思いますが、戦争による国富の喪失に関するこのような総合的な調査は当時の経済安定本部であったからこそなし得た仕事だと思います。

—— 被害報告はいつ完成したのですか？

小川 旧型の手回しの計算機しかない時代でしたから、集計作業には大変苦労しましたが、最初の報告書は8ヶ月後の昭和23年2月に出ました（「我国経済の戦争被害」昭和23年2月11日 国内資料第5号）。この報告書の被害額を、意外に少額だと受け取った人もいましたが、それは、大来さんが強調した「継続性」に意を配って、戦前の国富と比較できるように、算定基準を同じにしたためです（公定価格で算定するなど）。この報告書は戦争による直接被害だけを計上した

もので、そのあとで、戦災復興院から出向して来た内山諫（のち、小山工業専門学校教授）さんが調査された補修不足などの間接的被害を加えて、最終的な報告書を取りまとめました。昭和24年4月7日に出た「太平洋戦争による我国の被害総合報告書」がそれです。

—— 原爆調査（「広島・長崎に於ける原子爆弾に依る物的被害（付 人的被害）」戦争被害調査資料5 昭和23年6月1日）もその時になされたのですか？

小川 昭和23年1月に大来課長から命じられました。これは、占領軍との関係で、極秘の調査として実施したもので、私がこの作業に従事していることは調査課内の人にもほとんど知らされませんでした。私は単独で現地調査を行いました。それから47年後の昨年、はじめて公表しました。

—— 反響はどうだったですか？

小川 非常に大きな反響がありました。私はテレビにも出たんですよ（1995年7月18日19時NHKニュース）。とりわけ、長崎、広島の方々が、この報告書を高く評価してくれたのが何より嬉しいでした。

実は、私も長崎で被爆しているのです。学徒出陣の一海軍士官として昭和20年4月末に、藤沢の海軍電測学校の第一期甲飛電測術練習生隊分隊士兼教官から佐世保行きを命じられ、大村海軍航空隊付電探見張所（電探＝電波探信儀＝レーダー）部隊を、その長として組織する任にあたりました。見張所を建設するために、長崎市郊外の矢上村（現在長崎市東町）普賢岳の山頂近くのトンネル内で作業をしていた時に、閃光が走りました。あわてて外に出てみると、きのこ雲が拡がりつつあり、やがて灰も降ってきましたが、「死の灰」とは知らずに、軍服の上に降り積もるにまかせていました。昭和20年8月9日11時2分のことです。

—— 戦争被害調査のあとは、どういう御仕事をなさっていたのですか？

小川 調査課の中では、私は労働班に属していましたので、労働問題の調査をしました。レッド・パージの頃のことです。日立製作所、東芝の大労働争議の実態調査のほか、産別（全日本産業別労働組合会議）などにもヒアリング調査に行きました。山花秀雄氏（当時労働界の中心的存在）に会ったこともあります。また、大来さんの指示で、社会保障問題の調査にもたずさわりました（「財政面より見た我国現行社会保障諸制度の地位」経調内 昭和25年第35号 昭和25年12月16日）。大来さんは先見の明のある方で、社会保障問題に関心を持っておられ、ベヴェリッジ報告を勉強するように言われました。文京区籠町にあった労働省調査統

計部（もと理研の建物）に通って報告をまとめました。

—— 経済安定本部にも労働問題を扱うセクションはあったのではないのでしょうか？

小川 そうです。労働局がありました。大部分が労働省からの出向で、渡辺年之助さんなどがおられました。

—— 調査課は、GHQ/SCAP とは関係がありましたか？

小川 私ども平課員はありませんでしたが、大来さんはよく GHQ の ESS, NRS, G2 に出かけていました。多分、発表等の了解を得るために行かれたのでしょう。調査課では、ESS の統計月報を毎月もらって、利用していました。

—— 経済安定本部の他のセクションや、他の機関などとはどのような関係がありましたか？

小川 資源委員会には、調査課のメンバーがかなり早くから関与していました。この委員会は、主に水資源の開発計画を扱っており、そのため、建設省から来ている人が多くいました。これらの人たちは、のちに資源調査会になった時点で、その方に移りました。その他、大来さんと稲葉修三さんが仲が良かったので、調査課と復興計画室とは関係が深かったと思います。

—— 初歩的なことを伺って申し訳ないのですが、経済安定本部は当時はどこにあったのでしょうか？

小川 警視庁の隣の人事院ビル（旧内務省ビル）に人事院と一緒に入っていました。経済安定本部の職員は全部で316名（定員）でしたが、そのうち第5部の職員は、同時期に出来た物価庁の職員も兼任し、勸銀本店裏の東拓ビルで執務していたため、人事院ビルにいた人数は百数十名でしたので、5階のワン・フロアで十分でした。

—— 調査課は、経済審議庁の時代には、経済安定本部時代と較べて、どのように変わったのですか？

小川 私は昭和27年1月に通産省に移りましたから、審議庁時代のことは知りません。

—— その後のご経歴についてもお教え下さい。

小川 昭和27年1月から29年12月まで通産省通商局通商調査課にいて、『通商白書』を4回手掛けました。昭和30年1月から（財）海外貿易振興会（現JETROの前身）の企画課長をつとめました。このとき私は、会の財政建て直し

策として、輸入バナナ・パイ缶の差益吸い上げの仕事をアシスタントと2人で行い、4億円の基金をつくりましたが、それでも恒常的赤字は解消されず、基礎を固めるため特殊法人にすることにし、法案要綱、予算案、定員機構案などを作成したところで、昭和33年1月に通産省に戻りました。

重工業品輸出課の首席事務官として、日常の輸出の許認可事務のほか、日本産業巡航見本市協会の巡航見本市専用船「さくら丸(1万2,000トン)」の建造予算獲得に執念を燃やし、運輸省にいた学友の住田正二氏(のちにJR東日本社長)にも後押しをしてもらい、3年がかりでやっと実現させたり、海外のデザイン盗用を防ぐための日本機械デザインセンターを設立したり、今ではお馴染みのODAの一環としてコンサルタントの育成とか、それに関連したプラント輸出のための保証制度を作ったりしました。後者の「プラント輸出促進臨時措置法」は、納期が遅れたり、能力・性能が注文通りでなかった時に損害賠償を請求された業者をサポートする一種の保険制度です。昭和34年3月28日法律第58号として成立しましたが、時代を先取りしすぎた感があり、またもともと臨時措置法であったために、昭和46年3月をもって失効しました。

—— 企画庁には戻られなかったのですか？

小川 向坂正男さんに口説かれて、昭和39年8月に戻り、海外調査課で『世界経済白書』を2回作りました。ただ、このことについて私は着任当初から、国際機関が出すならともかく、まだ二等国であった日本が『世界経済白書』を出すなどとはおこがましいという気持ちを抱き続けておりました。

昭和41年6月から2年8カ月、秘書課長を勤め、人事を担当しました。それまで、企画庁ではややもすれば他省からの出向者が優遇され、プロパーの人が冷遇される傾向があったので、その点の是正につとめました。宮沢喜一長官(昭和41年12月～昭和43年11月)が大変理解を示して下さったことは、感謝に堪えません。

さらに、その後国民生活センターの新設にかかわりました。昭和45年7月企画庁の審議官になって早々のことで、寄せ集めの数名のチームで、2カ月間遮二無二頑張って、予算、定員、人事、機構、事務所等の準備をすべてなしとげ、8月末の予算要求期限に間に合わせました。これが役人最後の大事な仕事でした。

これよりさき、国民生活局時代に『国民生活白書』の作成に係りましたので、『経済白書』から数えれば、4種類の白書に係わったこととなります。十回

以上『経済白書』を書いたという人はいますが、私のように2つの役所で、多くの種類の白書に係わった人間は珍しいのではないかと思います。

そこで思い出しましたが、これは余談ですが、私は『北海道における通商産業のあゆみ』（75年行政史，昭和37年），『経済企画庁20年小史』（昭和41年），『北海道東北開発公庫20年史』（昭和51年），『10年のあゆみ』（むつ小川原開発株式会社社史，昭和54年）の四つの社史の類を編纂責任者として手掛けています。

役所を退き、そのあと約7年間は、北海道東北開発公庫総務担当理事をつとめ、列島改造のお先棒をかつぎ、あげくの果ては、むつ小川原開発（株）常務取締役として住民対策を担当することになりました。この時には、月に何回か六ヶ所村に直接出掛けて行き、村長と膝詰めで談判しました。4年間に住民対策費を5分の1に減らしましたが、それでも現地では非常に評価してもらえました。村当局の懐に直接飛び込んでいったのが良かったのでしょう。

そのあと（昭和60年7月）私はODA（政府開発援助）の仕事に係わりましたが、こうして今改めて振り返ってみますと、戦争被害調査を終えてからは、時代時代の国の重要施策（戦後復興，輸出振興，消費者保護，列島改造，経済協力）の実施に、最先端の一員として直接携わって来たわけで、大変幸運だったと思います。

蛇足ですが、今回の日本経済評論社と昨年（平成7年）の東大出版会の両者によって実現された経済安定本部の調査資料の復刻（後者は未発表の原爆被害調査や原稿のままの資料を含む完全復刻）のおかげで、私は生涯の仕事の最後を、約50年前初めて取り組んだ仕事によって締め括ることが出来たのは望外の幸せでした。

—— どうも、長い間貴重なお話をどうも有り難うございました。

おがわとしやす
〔小川利太氏略歴〕 大正11（1922）年9月，東京都生まれ。昭和19年9月東北帝国大学法文学部卒。21年9月，経済安定本部入庁。27年1月，通商産業省に移り，通商局通商調査課長補佐。29年12月，（財）海外貿易振興会東京本部総務部企画課長。33年1月，通産省に戻り，重工業局重工業品輸出課長補佐。35年11月，札幌通商産業局総務部総務課長。38年8月，通産省大臣官房調査統計部商業統計課長。39年8月，経済企画庁に戻り，調査局海外調査課長，長官官房秘書課長，国民生活局参事官，経済企画庁審議官を歴任。46年6月，経済企画庁を退官し，同年7月，北海道東北開発公庫理事。53年3月，むつ小川原開発（株）常務取締役（～57年3月）。昭和60年7月，海外経済協力基金監事（～平成元年6月）。

有江 三郎氏 インタビュー

1996年4月3日

—— 経済安定本部にお入りになったのは、いつでしょうか？

有江 昭和22年です。その前には外務省におりました。

—— 外務省時代のことからお話いただけないでしょうか？

有江 昭和17年に興亜院（1938年・昭和13年に設置された内閣直属の機関）に就職しました。大来さんは興亜院技術部におられました。この年の11月に大東亜省が設置され、興亜院がそこに吸収されたために、私も大来さんと共に大東亜省に移りました。虎ノ門にあった大東亜省（旧満鉄ビル）は、昭和20年5月に空襲で焼け、焼け残った部屋に机と椅子を運んで仕事をしました。ここで、終戦の翌日（8月16日）戦後問題研究会が発足し、研究会には、錚々たるメンバーの方々が参加しておりました（報告書『日本経済再建の基本問題』参照）。皆が、戦争に負けて呆然としていた中で、このグループの活動は、今から顧みれば、注目に値するものでした。

—— 大東亜省から外務省へ移られたのですか？

有江 大東亜省が廃止された時（8月26日）に、大来さん、後藤さんなど4～5人が外務省に移り、調査局調査第三課分室におりました。この分室の仕事の中心は、戦後問題研究会の運営でした。週1回くらいのペースで研究会を行い、昭和21年3月に『日本経済再建の基本問題』と題して報告されました。

—— その後、経済安定本部に移られたのですね。

有江 昭和22年7月に経済安定本部（安本）が拡大された際に移りました。

—— 経済安定本部官房調査課では、どのような御仕事をされていたのですか？

有江 おもに庶務関係の仕事をしておりました。調査資料の作成には、直接はタッチしておりません。その頃の経済安定本部は人事院ビルの4、5階を使っていましたが、当初部屋が狭くて、机が置ききれないので、階段の踊り場についたてを立てて部屋代わりにしたりしていました。笑い話のようですが、あま

りにも狭かったので、ちょっと席を離れている間にほかの人に席を取られてしまうなどということもありました。

—— 調査課では、内国班と外国班とは、班がはっきりと分かれていたのですか？

有江 分かれていました。経済月報等の会議があっても、外国班の人は参加しなかった。外国班という班はなく、翻訳などをしていました。少し遅れて外国班は出来たように思います。ご承知のように、外国班はのちに経済企画庁調査局海外調査課になりました。

—— 「経調内」「経調外」資料はずいぶんたくさん出ていますね。

有江 3日に1つぐらいの割合で調査資料が出来上がってくる状態でした。私が安本に出向する前はアルファベット順に資料は整理されていましたが、それを内国班の調査資料を「経調内」、外国班の調査資料を「経調外」として作成順に番号を付けて整理することにしました。

—— 「経調内」「経調外」は何部くらい刷って、どこに配布していましたか？

有江 200～300部くらい刷っていたと思います。庁内のほかに、大蔵、農林、通産の調査部門などへ配布しました。関心のある人には、誰にでもさしあげるようにしていました。調査課では、資料は利用を主として考えて、きちんと保存していなかったもので、あとであわてて資料集めに奔走し、製本しました。現在、経済企画庁の図書館に保存してあります。もともと、1,2年間ぐらいということで設置された役所なので、資料をあまり大切にしないところがありました。

—— 経済審議庁に変わるころから「経調内」「経調外」の数が減ってきますが、どうしてですか？

有江 昭和25年から『経済白書』のほかに「月例経済報告」「経済月報」等を出すようになり、その作業に時間がとられてしまったためではないでしょうか。閣議に報告する資料を2つも持つのは、大変なことです。

—— 外部の機関や研究所との関係はありましたか？

有江 委託調査を、内外調査を中心に実施しておりました。例えば、三菱経済研究所、名古屋・大阪・広島等の県の経済研究所、中国経済研究所、世界経済調査会等です。

—— 「白書」の作業はどのように進めておられましたか？

有江 詳しくは知りませんが、総括班が白書の骨子を作り、部内会議を何回も開き、執筆は各班で分担し、総括班がまとめていました。総括班のチェックは厳しかったようです。「白書」は毎年、6～7月に発表をしていましたが、完成の間近には、渋谷の経済安定本部の会議所に泊まり込んで作業をしておりました。熱海にも分室があり、そこも使ったことがありました。

—— 調査課の人数は何人くらいでしたか？

有江 最大規模の時に、50～60名だったと思います。

—— 審議庁に組織変更になった際に、調査課の規模も小さくなったのでしょうか？

有江 確かに全体の定員は、経済安定本部から審議庁になった際はかなり減りましたが、部員制度が出来まして、「部員さん」といって、民間からの出向者が増えましたので、それほど減った感じはしませんでした。覚えているところでは、日銀、興銀、日本製鉄、関西電力、東京電力、住友化学、大阪府立商工経済研究所などです。他の官庁からの出向者は、大蔵省、農林省、通産省だったように記憶しております。

—— 審議庁になった時に辞められた方も多いのではないですか？

有江 廃止されるかも知れないというので、たくさんの方が辞めました。例えば、小川さん、小島さんは通産省へ、榎さんは理研にゆかれました。大来課長も心配して、就職先の斡旋をしておられました。

—— 有江さんご自身は、その後はどうされましたか？

有江 昭和42年まで調査課にいました。その後、ほかへ出ましたが、また4、5年で調査課に戻ってきました。

—— 今日から振り返られて、当時の経済安定本部官房調査課をどのように評価されますか？

有江 調査課は人の数はそれほど多くはなかったが、有名な方が輩出いたしました。外務大臣の大来佐武郎氏をはじめ、後藤誉之助氏、向坂正男氏、企画庁事務次官になった矢野智雄氏と小島英敏氏がなどがあげられます。また、他の多くの方も要職についておられます。おやめになってから大学教授になり、学界で活躍された方も非常に多い。大来さん時代の調査課の人たちは、「安本会」という会を作って、その後も大来さんを用む会を続けていました。

—— 優秀な人材の採用に功績のあったのは、具体的にはどなたですか？

有江 やはり、大来さんの人柄や役割が非常に大きかったと思います。また、有沢広巳先生をはじめ、『日本経済再建の基本問題』を纏められた際に懇意になった人々とのつながりが貴重な財産になったのではないのでしょうか。

—— 今日は、有益なお話をどうもありがとうございました。

ありえ さぶろう
〔有江三郎氏略歴〕 大正12年2月東京生まれ。電機学校高等工業科卒。昭和17年内閣興亜院技術部入省。大東亜省、外務省を経て、昭和22年7月経済安定本部官房調査課に出向。昭和45年、経済企画庁長官官房会計課課長補佐。昭和47年、経済企画庁調査局庶務室長。昭和53年、経済企画庁調査局調査官。昭和53年、国立国会図書館支部経済企画庁図書館長。昭和57年、経済企画庁経済研究所庶務課長。

榎 智達氏 インタビュー

1996年4月10日

—— 経済安定本部に入られる前にはどこにおられたのですか？

榎 私は昭和21年に満州から引き揚げてきて、経済安定本部に入りました。

—— 満州ではどのような御仕事をされていたのですか？

榎 満州電業（株）に勤務しておりました。満州の発送・配電を一手に手掛けていた会社です。昭和9（1934）年に大学を卒業し、満鉄の子会社の南満州電気（株）に就職しました。満鉄も受けたのですが、身体検査で落ちました。そこで、他に満州の会社で良い会社はないかと捜して、南満電気を受けました。まだ、昭和恐慌の影響が残っていて、就職難の時代で、他に受験者もたくさんいました。武蔵高校の後輩の父上の斉藤良衛氏の紹介もあり、無事に合格しました。この会社は、当時、勢力を拡大しようとしていたのでしょう、この年だけで大学・高商卒を34名も採用しました。これは、技術者を含む数です。同じ年の12月に、南満電気は、他の満州の電気会社と合併して満州電業となりました。

—— なぜ、それほど満州に関心を持たれたのでしょうか？

榎 東大で剣道部に所属していたのですが、2年生の時に満州・朝鮮に遠征試合をしました。その時に、大陸の雄大さに魅せられました。

—— 満州電業ではどのような御仕事をされていたのですか？

榎 民生用電気の普及の仕事です。当時は電気の通っていない場所が多かったので、そうした地域に事業を拡大する仕事に従事しました。製粉会社、時には風呂屋などが、小規模な電気事業を兼営していましたが、そうした電気事業を次々と買収しました。「ボロ買い」などと悪口を言われました。

—— 大口の電気需要はなかったのでしょうか？

榎 もちろんありましたが、それは別の係りが担当していました。私も、小口の担当を2年間勤めて、それから大口に回りました。大口の場合には、料金交渉が大変でした。

—— 満州内はだいぶ回られたのですか？

榎 新京の本社から始め、奉天支店の中心の春日町営業所で営業を勉強し、それから、奉天支店管下の「鉄西地帯」という大規模な工場地帯を含む営業所長をやりました。更に、延吉（朝鮮、ソ連との国境近く）に行き、大連で庶務を勤め、最後に本社の文書課長となりました。

敗色が濃くなってきた時期でしたので、総局制を敷き、現地に権限を委譲するような職制を立案しました。平島敏夫氏が理事長であった時には、この案は、重役の反対が多く、一旦はボツになってしまいました。まもなく、理事長が平山復二郎氏に替わりましたので、ふたたび相談したところ、大賛成で、満州国経済部の鉱工司長にかけあってこの案を通してくれました。また、岡雄一郎氏（当時 常務取締役兼技師長）もこの案を支持してくれました。昭和20年4月のことでした。

—— そのプランは、実際にうまく機能したのですか？

榎 奉天は押川一郎氏が総局長となり、成功しました。しかし、人事の発令が遅れた地域は間に合いませんでした。ハルビンに赴任された中村繁次総局長（正確にはハルビン支社長）は、お体が丈夫ではなかったのですが、ソ連軍に連行されてしまい、お気の毒でした。

—— それで、昭和21年に引き揚げて来られたのですね。

榎 岡雄一郎氏も同じ時期に引き揚げて来られ、満州電業社員の再就職に尽力されました。日立・東芝などの重電メーカーは、国内ではすぐには使ってくれない新開発の技術を満州電業が率先して採用したので、感謝していました。ですから、こうした会社が人の採用を含めて多くの仕事の援助をしてくれました。満州電業は、電気事業のなかでは、水準が非常に高かったのです。なによりもまず、進取の気性がありましたし、また、満州は水が硬質で火力発電用には不向きでしたので、非常に高度な水処理技術を持っていました。満州電業の技術の高さを示す一例として、ある時期には、日本の9電力会社の火力部長中6人までが満州電業の出身者であったことがあります。

こうした国内企業に就職した人のほか、独自に事業を始めた人も数多くおりました。しかしながら、一人一人の就職斡旋では埒があきませんでしたので、何か事業を興して就職の場を作ることを考えました。後に文筆家・学者として有名になった江上照彦氏は、終戦直後には共和物産（株）という会社を経営していましたが、当時三沢の進駐軍基地の仕事を請け負っていた明榮工業が人材

インタビュー

を求めていることを知り、昔上司だった加悦宇八氏^{かえつうはち}を明楽工業に推薦しました。その結果、加悦氏は明楽工業の総務部長に就任し、それをきっかけとして松花江水力発電所建設関係の技術者が多数、明楽工業に入社し、後に、大豊建設(株)の設立を見るに至りましたが、この会社は一部上場企業になりました。岡さんは、当初明楽工業から資金援助を受けて太平電業(株)を設立されて、多くの満州電業人を収容しながら、これも一部上場企業に成長しました。後に電源開発(株)が設立された際は、平島敏夫氏が総務部担当理事に就任されたので、多数の私たちの仲間が入社することが出来ました。

現在でも、満州電業に勤めていた人たちは、満州電業会というOB会を作り、ここ(インタビューしている場所)に事務所を構えています。現在の会員は約3,000名、うち、会費を継続的に納入している会員は1,500名です。

私は、学校の後輩で満州電業社員であった鹿野義夫氏(のち経済企画庁次官)から大来さんを紹介してもらい、経済安定本部に入りました。鹿野氏は当時は大蔵省にいて、公共事業の査定の仕事に長いこと従事し、査定についての本まで書きました。

—— 大来さんのもとでどのような御仕事をされましたか？

榎 大来さんからは、自分は外ばかり目を向けているので、内をやってくれないかと言われました。事務次官が主催し、全局長が出席し、官房内の全課長が臨席する幹部会(正確な名称は忘れましたが)に大来さんの代理として出席することと、調査課独自に必要なとする予算(委託調査費を含む)を大蔵省と接衝することが主な仕事でした。課長の代理として常時、出ていたのは私一人でした。もう1つの大きな仕事は、人集めです。40人の定員まで人を集めると言われました。

—— 調査課で、『経済白書』を作成していたのですね。

榎 第1回の『経済白書』(『経済実相報告書』)は、大来さんが都留さんと共同で書かれましたが、第2回『白書』は大来佐武郎、後藤誉之助、矢野智雄、小島英敏の4氏が骨格を作りました。大来さんのご自宅で作業をされたようです。大来さんと後藤さんは、興亜院から一緒に、親密な間柄でした。後藤さんは個性の強い方でしたが、大来さんが一旦決められたことには一切反対したことはありませんでした。

—— 他の省庁との調整はありましたか？

榎 筋書きができたところで、大蔵省調査部と話し合いをしました。だいぶやり合いましたが、大蔵省の部長さんはしっかりした人で、よく話を聞いてくれました。後藤さんは説得力のある人で、相手を怒らせずに納得させることができました。通産とは特に話し合うようなことはしませんでした。向こうから内容を聞きに来るくらいでした。また、都留さんはすでに大学（一橋大学）に移っておられましたが、「白書」の草案ができると、大来さんは必ず、都留さんの意見を聞きました。都留さんから特別の意見がない限り、草案に手を入れることはありませんでした。

—— SCAP との関係はどうでしたか？

榎 「白書」の筋書きの段階で、大来さんが情報部の部長と一緒に行って、説明をしました。

—— 調査課では、そのほかに、どのような仕事をしていましたか？

榎 私は、大来さんの時代の調査課の仕事で、「白書」以外でもっとも重要なのは、戦争被害調査と物価指数・貿易指数の作成だと思っています。また、この2つの仕事をすすめることは、課長就任時からの大来さんの狙いでもあったようです。戦争被害調査は、大来さんが小川潤太さんに命じて、やらせたもので、小川さんがほとんどお一人でなさいました。小川さんは、一本気な方で、「戦争で不幸になった子供たちを救うための仕事をしたい」と言い出して、大来さんをあわてさせたりしました。

物価指数・貿易指数の作成は、矢野智雄さんが担当されました。財閥解体にあった三井物産から、本人の希望で来られた方ですが、すぐに三井に戻られては困ると思い、矢野さんに念を押したところ、商社のように競争が激しく、人の足を引っ張り合うところは、もうこりごりだということなので安心しました。この指数は、日銀作成の指数では不十分なので新たに作成を始めたもので、SCAP にも認めさせました。

—— 調査課の調査のテーマ選定は、各課員に任せていたのですか？

榎 だいたいそうです。毎年の重点テーマは、ありませんでした。また、政策との関係もほとんど意識されていませんでした。ただ、「白書」をまとめる際に役に立つようにという頭はあったと思います。政策との関連は、大来さんと後藤さんが個人的に相談を受けたり、また提案したりしていたと思います。

—— 委託調査は、どういう基準で、どういう機関に対して委託をしましたか？

か？

榎 委託調査の範囲の選定は、大来さんから一任されました。2,000～2,400万円の予算がついていました。大来さんは、必要な調査は経済安定本部調査課でほしい間に合うので、むしろ、民間研究機関の育成のための助成金として使いたいという意向でした。稲葉さんの国民経済研究所、平野義太郎さんの中国研究所、元アメリカ大使だった沢田さんの太平洋問題調査会、三菱経済研究所、中山伊知郎さんの統計研究所などです。その他記憶にあるのは、末広敏太郎さんが主催しておられた研究所と、大塚久雄さんや、稲葉さんの親友だった小林さんが主催しておられた研究所があります。

大来さんが、地方の経済研究機関を育てようと呼びかけられ、東北経済研究所、九州経済研究所などが応募してきました。両方とも、多くのスタッフを抱えた立派な研究所でした。この両研究所は、われわれが知りたいと思っていた地方経済の実態の解明にも役立ちました。

—— 委託調査以外に、他の省庁や機関との協力関係はありましたか？

榎 大来さんは、大蔵省調査部、日銀調査部、東京銀行調査部の3カ所との関係を密にするように努めておられました。

—— 同じ官房のなかの他の課との関係はありましたか？

榎 ほとんどありませんでした。統計課とも、ほとんど関係はありませんでした。

—— 経済安定本部の機構図に出てくる中央経済調査庁というのは、どういう仕事をしていたところですか？

榎 これは、われわれの調査とは関係がありません。当時は統制経済であったので、闇の取り締まり（経済警察）の仕事をしていました。人員も、警察関係の人ばかりです。

—— 第2次吉田内閣になると、経済安定本部は冷遇されるようになったのではないかと思います。そうした雰囲気は調査課でも感じておられましたか？

榎 別に変わりはないと思います。それまで通り、調査に専念していました。

—— レッド・ページの影響はございましたか？

榎 調査課にはページされた人はおりませんでしたが、安定本部全体でみれば

ばページされた人はいたと聞いています。調査課だけについて言えば、共産党員でないのに、SCAP から首にしろと名指ししてきたケースもありました。このケースでは、大来さんの支持を得て、頑張り抜きました。

—— ところで、大来さんはどういう方でしたか？

榎 人を大事にする方でした。また、温厚で、めったに文句を言われたことはありませんでした。一度、石川長寿さん（当時、産業班担当）が「白書」の運輸通信の部分を書いた際に、当時はあまり重要な問題でなかった通信に、かなりのスペースを割いたのについて、限られたスペースなのにこんな問題まで書かれては困ると苦情を言われたことを記憶しているだけです。慧眼の大来さんも、情報社会の到来は予期していなかったのでしょうか。もっとも、通信の記述を長々と書いたのは、局長さんから頼まれて入れたにすぎないのですが。

—— 経済安定本部はいつ辞められたのですか？

榎 昭和27年に大来さんが辞めることになり、大来さんがいない役所には居たくなかったので、自分も辞めることにしました。大来さんからは、調査課長をやらないかと言われたが、断り、ヨノさん（後藤誉之助氏）に推薦しました。ヨノさんは最初から役人の人で、私がヨノさんを推薦したことを大変喜んでくれました。私はしばらくは調査官の身分で後片づけをしていましたが、理化学研究所に移り、定年まで研究事務の仕事をしました。定年後、昭和41年に弁護士、弁理士になりました。

—— 今日はお忙しいところをどうも有り難うございました。

えのきとしさと
〔榎智達氏略歴〕 明治44年6月14日生まれ。本籍、滋賀県。昭和8年高文司法科試験合格。昭和9年3月東京帝国大学法学部卒。同年4月南満州電気（株）入社。同年12月、満州電業（株）に移籍。昭和20年同社文書課長。昭和21年8月帰国。昭和22年6月経済安定本部入省。27年まで調査課で、課長補佐として大来課長を補佐する。昭和27年理化学研究所に移る。昭和41年理化学研究所を定年退職し、弁護士・弁理士を開業。

熨斗 隆文氏 インタビュー

1996年4月11日

—— 経済安定本部に入られた経緯からお話いただけますか？

熨斗 昭和22年秋に大学を卒業しました。民間企業への就職に失敗したり、体を壊したりで、しばらくぶらぶらしておりました。当時は戦時中の特例の名残で春秋2回卒業がありましたので、半年待てばまた就職の機会があると考えたからです。

そんな時、ゼミの有沢広巳先生から、ぶらぶらしているのが一番いけない、アルバイトでもいいから何か一つしろ、紹介するからと言われて、経済安定本部へ行きました。榎 智達さんが面接をされました。大来佐武郎氏が調査課長をやっておられ、そこへ行ったのです。そして、その場で総理府事務官に任命するという辞令を渡されました。

アルバイトのつもりでおりましたので、面食らいましたが、アルバイトのつもりで来ましたとも言い出せず、そのまま就職することにしました。いい加減なものです。昭和22年までは、高文（高等文官試験）があり、昭和24年春からは上級公務員試験が始まるのですが、昭和23年という年は、どちらの試験もなく、丁度その谷間になったわけです。公務員の採用制度が、こんなことで揺れ動いていた時ですから、簡単に公務員になれたとっていいでしょう。

—— 入られた時には、すでに大来課長だったのですね。

熨斗 大来さんが経済安定本部に来られた経緯をご存じですか？ もちろん私も正確には知りませんが、大来さんは、外務省時代に吉田 茂さんと重要な政策について意見が合わず、辞表を出してさっさと自ら辞めてしまったことがあったようです。大来さんの話によれば、石炭増産政策に関し、労働組合活動を支持するような提言を吉田さんにしたところ、聞き入れられなかったということです。大来さんは、しばらく浪人しておられましたが、有沢さんが、経済安定本部の調査課長ができるのは大来さんしかいない、と強く推されて、片山内閣の時代に調査課長に就任することになりました。

—— 調査課では、「経調内」を書かれたり、「白書」作成に参加されたりしたのですか？

熨斗 「家計より見た配給の問題（その二 主食以外の飲食物）」（経調内 昭和23年第14号 昭和23年4月13日）は、私が調査課に入って最初に書いた報告書です。『白書』は、まだ大学出たてですから、最初は、執筆には加わっていませんでした。

—— 調査課の調査テーマはどうやって決められていたのですか？

熨斗 普通は、課長から直接又は班長を通じてテーマを指示され、その問題を取りあげて仕事をしました。ただし、調査方法は大体任されていたと思います。また、人によってはこちらの方が多かったかも知れませんが、各自が自分でテーマを見つけてきて書きました。ただし、昭和24年に大規模な企業動向調査をやったことがあります。これは、調査課をあげて実施した調査で、この作業のための班を編成して、手分けをして工場調査を行いました。私は、油脂工業、染料工業などを担当させられました。

—— 昭和25（1950）年以降になると、「経調内」「経調外」は数が少なくなります。それはどうしてですか？

熨斗 「経済月報」をガリ版刷りで出すようになって、月報作成にかなり力を入れたので、時間がなくなってきたためです。

—— 国内班と海外班は、はっきりと分かれていたのですか？

熨斗 一応、はっきりと分かれていました。海外班は、太田英一氏（のち 横浜市立大学教授）が班長で、アメリカ、中国、東南アジア、ソ連、その他の5区分だったと思います。ヨーロッパはすべて、「その他」に入れられていました。私は、国民生活班で、矢野智雄さんのもとにいました。

—— 昭和24年9月10日現在の『職員録』には、係長クラスまでが載っていますが、ここに載っている方々はご記憶ですか？

熨斗 『職員録』は、定員等の関係で、必ずしも実態を現しているわけではありませんから、気をつけて見る必要があります。課長補佐クラスの中には、私がまったく知らない人が含まれています。柴田三郎、小島鎮雄、杉浦悦次の3氏は、記憶にございません。岡田一郎氏は、技術問題をやっていたのだと思いますが、いつの頃からか、組合活動に専念するようになっていました。佐瀬六郎、村田浩の両氏は、資源調査会の仕事をしていたと思います。したがって、

調査課本来の仕事をしていたのは、課長補佐では、榎智達、太田英一、石川長寿（企業調査関係を担当）、後藤誉之助、久保天治（アメリカ関係）、佐藤二郎（農業関係）の6氏です。班長、係長クラスは、全員、実際にいた人たちです。

—— 『経済白書』の作成についても、思い出をお聞かせ下さい。

熨斗 第1次『経済白書』（「経済実相報告書」）は、私が役所に入る前に出たものですから詳しいことは知りませんが、「都留白書」として有名です。これは、大来さんがかなりの部分を書かれました。都留さんが、下村治さんの原稿を大幅に削ったり、直したりして、下村さんが怒ってしまうという場面もあったようです。『経済白書』はイギリスの労働党政権の「経済白書」にならってできたものだと思います。イギリスの「白書」が出るとすぐに、調査課で翻訳しています（「イギリスの経済再建政策」経本国外資料、昭和22年6月25日）。

—— 下村さんはケインジアンだから、都留さんとはそれほど考え方は違わないのではないのでしょうか？

熨斗 もちろんお二方ともケインズをよく勉強されていたと思いますが、この時から下村さんがケインジアンであったかどうか？ ケインジアンになったのは、もっと後ではないですか。また、都留さんも、ケインジアンと言うよりも、ベースにはマルクス経済学があったのではないですか？

—— 2回目からの『経済白書』はどうでしたか？

熨斗 第1次『経済白書』は政策の裏付けにしようという意図が強すぎたので、第2回目は客観的にしようということになりました。第2次は、各局から原稿を集め、大来さんが調整をして作成しました。だから、第2次『白書』は、史料的価値はともかく、読んでもあまり面白くないと思います。第3次からは、また調査課だけでやろうということになりました。

—— 実際に『経済白書』を執筆されるようになったのは、いつからですか？

熨斗 最初は資料作りだけでしたが、第3次『経済白書』の時に、自分の作成した資料が初めて利用されました。統制解除についての部分です。本格的に書き出したのは4～5年たってからです。

—— 例年、いつ頃から作業は始まったのですか？

熨斗 7月末発表になってからは、4月早々に作業を開始しました。各班が4～6月で担当部門の原稿を書き上げました。第一次原稿の作成までは泊まり

達まず、完成まぎわの2～3週間泊まり込んで作業をやりました。総括班の連中が各論をチェックして、そこで最終的に直しました。渋谷の松蔭に経済企画庁のクラブがあり、ここに泊まり込んで『白書』を書きました。若い連中が集まって勝手気ままに議論したりして結構楽しい生活でした。

—— 後藤課長の時代になると、『経済白書』はだいぶ変わりますね。

熨斗 後藤さんは、大来さんの弟分のような人で、天才肌の人でした。すぐに怒るので、下のものはあまり近づかないようにしていました。後藤さんは、意識的に世間の受けを狙ったジャーナリズム向けの『経済白書』をつくりました。これは彼の哲学でもあったわけです。後藤さんの時代になると、調査課の仕事は、『経済白書』全力集中型になり、毎月の「経済月報」は、その準備作業として位置づけられました。後藤さんは、よく洋書を読んでおられ、「1冊の本を読めば、1つのヒントを得られる」と言っておられました。

—— 各省庁との調整はあったのでしょうか？

熨斗 最初は、あまり、ありませんでした。閣議に報告するだけです。向坂正男（昭和33年7月～昭和36年2月）、宍戸寿雄（昭和36年2月～昭和39年2月）、金森久雄（昭和39年2月～昭和42年1月）の各課長のあたりまでは企画庁の独自性が強かったように思います。宮崎勇さん（昭和42年1月～昭和44年9月）は慎重な方だから、絶対にクレームがつかないような白書を作られました。内野達郎さん（昭和44年10月～47年3月）は、「後藤白書」の復活を狙われましたが、もうこの頃には、企画庁自体にそれほどの力はありませんでした。

—— 調査課にはいつまでおられたのですか？

熨斗 12年間調査課にいて、昭和34年（1959）に計画局に移りました。この頃までには、調査課にいた人たちのかなりは、他の官庁（通産省など）や、政府系金融機関（開銀など）に移っていました。

—— 計画局ではどのような御仕事をされましたか？

熨斗 はじめは労働担当計画官の補佐という名目でしたが、実際には国民生活・物価等を担当させられました。当時の計画課長は大蔵省、補佐は通産省から出向してきていた人でしたが、その後、補佐は宮崎 勇氏に替わりました。

宮崎氏が、国民所得倍増計画をほぼ作り終わった頃に、アメリカへ行くことになったので、私がお後を引き継ぎました。倍増計画では、国民生活部門のほか、成長力の検討を致しました。その後、計画官になり、労働（国民生活・物

価を含む)、ついで貿易を担当しました。さらに、調整局に行きました。

計画局時代、大蔵省から来た課長(計画課長)や、通産省から来た若い事務官に官僚のイロハを、いろいろ教わりました。経済安定本部、とくに調査部門は、およそ役人的でないところだったので、私は、まったく官僚のイロハを知らなかったのです。

—— 官僚のイロハとは具体的に言うと、どういうことですか？

熨斗 よく言われているようなことです。役人は法律づくり、予算及び国会対策が最も重要な仕事だとよく言われますが、幸か不幸か、私は調査局時代はこれらにまったく無縁であり、その後も、あまり深く関係しませんでした。

あまり官僚的でなかったという具体的な話として1, 2あげると、たとえば、予算は一旦付いたら、自分の方から削減してはいけない。私は、調整局の課長の時に、当時有効に利用されていなかったわずかばかりの金額の委託費を削ろうと言い出したところ、通産省から来ていた総括課長の調整課長に、「ほんとうにいいんですか？ それなら私に下さい」と言われ、「予算をいらないなんて言う人は初めて見た」と呆れられました。これにはこちらが少し驚きました。

また、それよりずっと前まだ若いチンピラだった頃、ある課長が国民生活局を作ろうと言い出したことがありました。その時に私は、「すべての官庁は国民生活の向上を最終目的として設置されているのだから、国民生活局などはいらない」と言って、大変怒りを買ったことがありました。もっとも、この課長が、自分が局長になろうとして、ポストを増やしたいという意図が見え見えだったので、書生論だと知りながら、私はわざと言ったのですが。

また、昭和44, 45年頃ですが、私が国民生活局参事官(現在は局付審議官と言っています)であった当時、国土庁が出来て、総合開発局が国土庁に持って行かれることになりました。そこで、企画庁としては、局が1つ減るのだから、それを埋め合わせるため、局を1つ増やそうということになり、官房長(大蔵省からの出向者、のち銀行局長)が、プロパーの参事官を集めてその意見を聞きました。まず、局を1つ増やすということが前提にあり、それから、どういう名前の局にしようかというのですから、変な話です。最も筋の通っていると考えられた経済協力局はどうかという案もありましたが、これは、外務省の反対が予想されるので、通りそうもない。そこで、職務上はおそらく他の官庁の反対があまり強くない、物価局にしようということになったのです。私は、新しい

局はいらないという意見だったのですが、大方は「役人としては局が減るのをそのまま見過ごすのはおかしい、これを補充するのが当然ではないか」と言われ、うまく話を纏められました。

—— ところで、経済安定本部、経済審議庁、経済企画庁には出向者が多かったように伺っていますが、そうした出向者とプロパーの方との関係はどうでしたか？

熨斗 私たちの後は、ずっと大卒を採用しておらず、昭和32年になって10年ぶりに大卒を再び採るようになったのです。丸茂明則氏や海野恒男氏が第1回目、香西 泰氏等が第2回目です。その後、各省庁の協力を得て、企画庁採用の人のポストを少しずつ確保しました。私が調整局にいた当時、経済企画庁プロパーの管理職は私1人でしたが、今では調整局の管理職は、全員、企画庁プロパーになっています。出向者のなかでは、大蔵省と通産省、その他の各省の人との間に、昭和30年代までは、政策論を中心にしばしば激しい対立があったようです。

—— ポストを返してもらった際に、各省庁の抵抗はなかったのですか？

熨斗 もちろん大変だったと思います。しかし、出向者のなかにも、二度、三度と企画庁に出向してくる人もいて、こうした人たちは、次第に企画庁に親近感を持ち、自分の出身省庁の利害のみを強調するようなこともなくなって行きました。むしろ、出身官庁との斡旋役になってくれています。ですから、現在では、出向者との関係は非常に良好です。

—— 民間からの出向者も多かったのですか？

熨斗 民間からの出向者は「部員」と呼んでいましたが、たくさんいました。安本時代にもかなりいましたが、審議庁時代には大分減っていました。しかし、また次第に増えだし、かなりの人数になりました。企業は、大卒後5～10年位の若い人を、「弁当持ち」（給与は出身の会社が支払う）で勉強させに派遣していました。優秀な人たちが派遣されてきており、この人たちが、審議庁、企画庁の人員不足を補ってくれました。

昭和47、48年頃に、国会で社会党が、民間からの出向者を受け入れているのは大企業との癒着だと攻撃したことがあり、それを契機に、民間からの出向者は調査・研究関係だけに限定されるようになりました。政府関係機関や日銀は、民間の部類には入りません。企画庁にはべつに、洩らして困るような機密

は存在しませんから、的外れな非難だと思います。

—— 経済安定本部、審議庁時代の経済計画については、どのように見ておられますか？

熨斗 吉田内閣になってから、計画はさんざんいじめられました。ご承知のように、ドッジ・ラインの時に、経済復興計画がつぶれました。その時に、ドッジ・ラインに合わせて経済復興計画を練り直そうと言う動きもありましたが、基本的には政策の基本にかかわる違いによると思います。これもうまく行きませんでした。吉田さんは、計画を徹底的に嫌い、吉田内閣のうちは計画を立案するのは無理だという雰囲気になりました。また、朝鮮戦争という、予期せぬ事態も起き、計画の立案を困難にしました。この時期の計画案が、いずれも中途半端で終わっているのは、こうした事情によります。しかし、計画担当者はこの間にも長期経済見通しの方法論等、ずっと地道に勉強していたようです。鳩山内閣になって、企画庁は一挙に勢いづくことになるのです。計画嫌いだった戦後の首相は、吉田さんと中曽根さんです。中曽根さんは、計画は嫌いだと明言され、中曽根内閣当時の「1980年代の経済展望」は、計画という言葉を表に出しませんでした。

—— ケインズ経済学の影響は、調査課内部では、いつ頃からありましたか？

熨斗 私が調査課にいた時代（昭和34年まで）には、ケインズ的な考え方はあまりありませんでした。ケインズをはっきりと意識し、「需要は作ればいいんだ」という意見をはっきり出すようになったのは、所得倍増計画からでしょう。下村治さんの影響が大きかったと思います。調査課も大体同じ頃からだったと思います。

—— 計画嫌いの吉田さんが、なぜ有沢さんに固執したのでしょうか？

熨斗 単純な理由だと思います。吉田さんは、ただ、学者が好きだったのでしょう。

—— いちばん最初のお話にもどるのですが、学生時代の有沢ゼミはどのようなでしたか？

熨斗 ちょうど、有沢先生が、吉田首相から経済安定本部の長官への就任を要請された時にゼミにいました。先生から「断ってきたよ」と言われて、ゼミがなくならないで良かったと、ほっとした記憶があります。

有沢先生からは、卒論のテーマは、社会主義かマルクスに関係したテーマなら何でも良いと言われました。私は、社会化（Sozialisierung）をテーマに選びました。先生から、オイレンブルグの本（Franz Eulenburg, *Arten und Stufen der Sozialisierung*）を借りて報告をしたところ、先生が「報告を聞いていて急に論文が書きたくなった」と言われたことがありました。そうして書かれたのが、『インフレーションと社会化』に収められている、「社会化の理論のために」（1947年9月10日）です。ですから、私の報告が大変ご不満でこういうテーマの論文はこのように書くものだと言われたかたかも知れませんが、それが論文執筆のきっかけになったんだと、ちょっと誇りに思っています。

有沢先生は、弾力性に富んだ自由主義者であり、マルクスは教室の中で解説されるだけで、外ではこれにとられるようなことはなかったと思います。

—— 今日、お忙しいところを、長い時間を割いていただき、ほんとうに有り難うございました。

のしたがぶみ
〔熨斗隆文氏略歴〕 大正13（1924）年7月、東京都生まれ。1947年9月東京帝国大学経済学部卒。1947年11月経済安定本部入省官房調査課勤務。1959年11月経済企画庁総合計画局専門調査員。1960年12月計画課課長補佐、1962年6月計画局計画官（国民生活部門・雇用部門）、1964年7月計画局計画官（貿易部門）。1966年4月調整局貿易為替課長、1968年7月調査局統計課長、1970年2月調査局海外調査課長を歴任。1971年1月官房秘書課長、1972年3月国民生活局参事官、1973年7月経済企画庁審議官。1974年10月、経済企画庁を退官し、国民生活センター理事に就任（～1979年2月）。1979年3月むつ小川原開発株式会社監査役（～1984年3月）。1984年3月（社）経済企画協会専務理事（～1986年3月）。1989年4月神奈川大学特任教授（～1990年3月）。1990年4月桜美林大学国際学部教授（～1995年3月）。1983年5月（～現在）社団法人生活文化総合研究所理事長。1992年3月（～現在）社団法人近代経済研究所常務理事長。

経済安定本部調査課と大来佐武郎

(研究報告 No. 11)

平成9年3月1日 印刷

平成9年3月3日 発行

非売品

著者 浅井良夫

発行所 成城大学経済研究所

〒157 東京都世田谷区成城 6-1-20

電話 03(3482)1181 番

印刷所 白陽舎印刷工業株式会社